

平成20年 第2回 築上町議会定例会会議録（第3日）

平成20年6月12日（木曜日）

議事日程（第3号）

平成20年6月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（19名）

1番	首藤 萬壽美君	2番	塩田 文男君
3番	工藤 久司君	4番	塩田 昌生君
5番	田原 宗憲君	6番	丸山 年弘君
7番	西畑 イツミ君	8番	西口 周治君
9番	有永 義正君	10番	田村 兼光君
11番	成吉 暲奎君	12番	吉元 成一君
14番	武道 修司君	15番	平野 力範君
16番	中島 英夫君	17番	繁永 隆治君
18番	田原 親君	19番	信田 博見君
20番	宮下 久雄君		

欠席議員（1名）

13番 岡田 信英君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 江本偉久雄君                      主査 西畑 弥生君

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	新川 久三君	副町長 .....	八野 紘海君
会計管理者 .....	田原基代孝君	総務課長 .....	吉留 正敏君
教育長 .....	神 宗紀君	財政課長 .....	渡邊 義治君
企画振興課長 .....	加来 篤君	人権課長 .....	平岡 司君
住民課長 .....	遠久 隆生君	税務課長 .....	椎野 義寛君
福祉課長 .....	吉留 久雄君	建設課長 .....	内丸 好明君
上水道課長 .....	中嶋 澄廣君	下水道課長 .....	久保 澄雄君
会計課長 .....	川崎 道雄君	総合管理課長 .....	落合 泰平君
商工課長 .....	竹本 正君	環境課長 .....	出口 秀人君
農委事務局長 .....	後田 幸政君	学校教育課長 .....	中村 一治君
生涯学習課長 .....	吉田 一三君	監査室長 .....	吉留 康次君
審議官 .....	西村 好文君	審議官 .....	白川 義雄君

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
首藤萬壽美	1．家族介護及び在宅介護支援事業について	給付対象品目の規定は現場の状況を見て決めたのですか。 家族介護と在宅支援を何故、線引する必要があるのか。
	2．職員の配置は適材適所に行われていますか	町長部局はもとより、教育委員会の人事配置は妥当なのでしょうか。 自治体のスリム化によって住民サービスが低下しているのではないか。
	3．第三セクターサンコーについて	ピラ・パラディーのレストランの運営について
吉元 成一	1．町有財産の管理について	廃校となっている小・中学校の現状について問う。
	2．学校教育現場及び社会教育の現状について	築城中学校のその後の状況を問う。 同和問題に関する築上町教育委員会の取り組みについて
	3．旧築城庁舎跡地の利用について	具体的な計画を示されたい。
	4．災害時の緊急対策について	台風時の避難所の件について
武道 修司	1．教育委員会の事務所について	現在の事務所の場所について、なぜ、会議室のような部屋に入っているのか、お聞きします。 また、教育委員会に行きにくいという声があるのをご存知ですか。
	2．財政問題について	財政健全化計画と19年度の実績では、どのような差がありますか。また、差があればその理由をお聞きします。
	3．税金滞納分の集金方法について	現在、どのような体制でされているのか。 また、どのような問題が発生しているのかお聞きしたい。
塩田 文男	1．峯原住宅と一丁畑住宅の公園整備について	公園の遊具設置について バリアフリーについて
	2．築上町の防犯対策と防犯灯（街路灯）について	現在の防犯対策は 防犯灯（街路灯）設置の考え方について
	3．人材派遣について	昨年度の人材活用の総額は 人材活用を使用する目的は 人材派遣の種類また業種は何か 今後の考え方について

宮下 久雄	1. ゴミ処理について	改善方法について
西口 周治	1. 愛椎の館について	現状はどうなっているのか。
	2. 下水道について	公共下水道の官・民境界はどう行っているのか。 公共枡の取り扱いは
	3. ほ場整備・道路整備（合併特例）・町有地の整理について	執行状況、今後の計画について
信田 博見	1. ゴミ行政について	RDFの処理の仕方について ゴミ減量の取り組みについて 生ゴミの処理について
	2. 道路の新設について	国見山より求菩提山につながる道の新設を考えてはどうか。
	3. 役場及びその周辺の清掃について	行政関係者ですべてやりましょう。どこの役場よりピカピカにしましょう。

午前10時00分開議

議長（成吉 暲奎君） ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

#### 日程第1 一般質問

議長（成吉 暲奎君） 日程1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。

一般質問は10人の届け出があり、本日の質問者は7人をめどといたしております。なお、時間の余裕があれば質問者を追加しますので御了承ください。

また、質問は前の質問者席から行ってください。また、答弁を行う者は所属と氏名を告げて発言をしてください。

それでは、1番目に、1番、首藤萬壽美議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） お尋ねいたします。

築上町独自の高齢者に対する家族介護及び在宅介護支援事業が行われております。介護認定で介護度4や5の寝たきりの老人や、人の手を借りないと生活できないお年寄りたちに対しての介護支援でございますので非常にありがたいと思っておりますが、支援事業の中の介護用品の対象品目が最近変わりました。色分けによって変わっているようで、ちょっと担当課の方に尋ねましたところ、家族介護支援事業と在宅介護支援事業と、対象品目を変えているということでした。どういうわけでそういうふうに変えているのか、その使う受給者であるお年寄りたちに対しては同じようにしていただきたいと思うのですが、なぜこういうふうな決め方をしたのかお尋ねしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

福祉課長（吉留 久雄君） 福祉課の吉留です。家族介護事業及び在宅介護支援事業でございます。これ両方とも、おむつの必要な高齢者等の皆様におむつ等を支給する事業でございますけれども、これ、もともと2つともそれぞれ国庫あるいは県費の補助事業でございまして、その事業の性格の違いによってその支給品目が限定されております。

まず、家族介護支援事業でございますけれども、これはもともと国の補助事業でございます。要介護認定で、要介護4と5に該当する在宅高齢者のうち、非課税世帯に属する方でございますけれども、それを対象とし、紙おむつ、尿とりパットのほか、使い捨て清拭タオル、ドライシャンプー等が対象になっていました。現在は地域支援交付金の対象となっておりますので、介護用品の選定も市町村の判断によることになっております。

それに対し、在宅介護支援事業でございますけども、これは県費のみの対象事業で、家族介護支援事業に該当しない人のうち、常時おむつを必要とする人を対象とし、紙おむつ、布おむつ、尿とりパット、おむつカバーの4品目に限定して対象となっていたものでございます。

このように、給付対象品目は補助事業によって区別されていたものです。現在は、在宅介護支援事業については、県の補助金はなくなっていますが、要綱はそのままになっておりますので上記の4品目に限定されてということになっております。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） 補助対象の違いでそういうふうな線引きをしているということでございましたが、例えばひとり暮らしのお年寄り、在宅介護の人たちの方が家族と一緒に暮らしているお年寄りよりも困っていることが多いわけです。しかも、介護をする方側といたしましては、おむつのみが介護用品ではございません。例えば、この在宅介護に入っておりませんが、清拭用の使い捨ての紙のふき取りがありますよね、それだとか、横に置いてあるポータブルを使わないとならないんですが、そのポータブルにまく消臭剤が非常に高いんです。大体今まで出したら890何円かするんですが、そういうのが全然使えないということでしたら、現場を把握しないでその給付品目を決めたのじゃないかと疑いたくなります。やはりせっかく金額が同じなんですから、金額が違うんでしたら私はこういうこと申しませんが、家族介護の方も在宅介護の方も金額が同じなのに品目を分けなければならないというのが、どうもこれは行政側の考え方で、本来なら高齢者に対しての給付となっていないような気がいたします。そのところ再検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 吉留課長。

福祉課長（吉留 久雄君） 在宅介護支援事業についてでございますが、実際的には現在、布おむつ、おむつカバーは使えませんので、紙おむつ、尿とりパットの2品目ということで実際的にはなってると思います。

今後のことでございますけども、事業をこれ使いやすいように、この支給対象品目認定基準など一定のみなしを早急に検討したいと思います。現在も町単独事業になっておりますので、それは可能ではないかと思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） 町の単独事業になっておりますので、せめてこういうことは担当課である福祉課だけで考えるのではなく、実際に介護している人たちの声をもう少し掌握して、そして品目を決めてほしいと思います。何でも今までこういう決まりでしたから、こういうふう

になっておりますからとってはねつけるのではなく、やはり住民に優しい福祉を行っていただきたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 単独事業という形のものであれば、当然それは皆さん、あと県の補助事業が関連したものはやっぱり県の基準によらなきゃならんという形もございますんで、単費、町の決定権限があるものについては皆さんの声を聞きながらやっていくということで、これは十分承知しておりますし、そういう方向でやってまいりたいと。

あと個人の在宅関係で、これはまだ介護認定を受けてないひとり暮らしの方等々、福祉と申しますか、いわゆる今郵便局の分で見回りとか、そういうものをぜひ皆さん活用していただくように、もしそういう方々おられましたら町の方に申し出ていただくようお願い申し上げたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） 見直しをしていただけるということでしたので、今後に期待したいと思います。

では、次に移らせていただきます。4月に、3月現在で職員の方が大分勇退されたり、やめられたりした方もおられまして職員の数が減少しているということで、これは町の方針として、長い目で見ていく上で職員の数を減らしていくことはやぶさかではないと思うんですけども、町長部局はもとより教育委員会の人事配置が妥当であるのかどうかということ、まず副町長にお尋ねしたいし、教育長にもそここのところ、今のままの人数体制でよいのかお尋ねしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 副町長の八野です。議員さんがおっしゃるとおり、合併時245名、今現在223名の職員体制でございます。その中で、昨年度16名退職しておりまして、各課今、バランスといたしますか、町長部局、教育委員会部局、あと水道、公営企業もでございます、そういう全体的なバランスを図るという中で、今現在、住民ニーズと、それといろんな国からの事業がふえてきております。例えば介護保険、後期高齢者、町のほかの事業でいえば下水道事業、村づくり計画、再編交付金、圃場整備等々、事業増も増加しているような状況でございます。そういうふうな中からバランスを考え、4月の人事異動等で配置をしたところでございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 神教育長。

教育長（神 宗紀君） 教育長の神です。お尋ねの件ですが、私、庁内の人事には一切タッチをしておりません。与えられた人材といたしますか、体制でやってるというところで、現在、直属

の課長からは不自由してるという報告は聞いておりません。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） 教育長は、課長から聞いたら不自由してないということでしたが、教育委員会そのものは築城支所の方にあります。生涯学習課と学校教育課に分かれておりますが、生涯学習課の方は各地に公民館を配置してる、その責任もあると思うんです。中央公民館、浜宮にあります中央公民館、築城では、築城の元役場の横にあります公民館、ところが、築城公民館の方は、築城に下城井公民館、上城井公民館、築城公民館と3つ公民館がございますが、やはりいろんな住民が寄りつきやすいということで、住民が生涯学習だとか、その他のことで拠点にしておりますのは築城公民館です。その築城公民館にたった1人の職員の配置です。副町長にお尋ねしましたら、生活指導員がいるからってというようなお返事をいただきましたけれども、地域生活指導員というのは県の方からの補助金でやってることで、子供たちの生活指導をやることで、いつも毎日ほとんど公民館にいないで出て回っております。ところが、職員が1人ですから電話番号もままならない。要するに、電話の子機を持ってトイレに行かなければならない。そして、係長1人が支所に行ったり、本庁に来たりすると公民館空っぽになるわけです。私、何度も行ってあそこで電話番号をいたしました。何とかここを、浜宮の方は2人おられるんですが、やっぱり1人ってというのは、幾ら自治体のスリム化といえども、住民のサービスの提供に対して低下してると思われるんですが、副町長、そのところはどのようなふうにお考えでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 副町長の八野です。先ほど答弁しましたように、全体的な業務の中のバランスを考えた配置ということではしております。その中で、平均的には各課1名ずつ減というような体制になっておったんです。昨年度と比較すれば。ほで、4月の時点で各課長に今の人事配置で当分の間業務を遂行してほしいという見直しをして、それについて見守っていくということについて各課長にはお話をしました。

そして今、築城公民館ですけども、地域指導員については、主に子供会の育成業務ですか、そういうのを携わっております、また、アンビシャス委託等については地域指導員も協力しながら業務を行っていると。そして、ただ館の守りについては、今係長1名でございます。それについて土日もございます。それについて今、生涯学習課の職員で、交代で土日、祝日については勤務をしてるという話は聞いております。ただ、今議員さんが御指摘のように、やはり平日の対応というようなことが現実に話も聞いております。そういうような中で、2番目にありますけども、全体的に住民のサービスの低下ということは考えられます。それについては、きのうの議案質疑でもありましたけども、臨時職員、人材活用等活用しながら、極力その低下を招かないように考えていきたいと思っております。そういうような形の中で、今回社会教育の方に臨時職員の賃金は計上



させていただいております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） 臨時職員をというお話でしたが、やはり公民館を利用する住民の方側からいきますと、地域生活指導員の方はやはり職員ではない。責任はとれない。そこにやはり職員がいるとないということで随分違います。例えば、いろんな公民館で決められたこともあります。教育長は今、課長に聞きましたら不便はないよと言われましたけど、生涯学習課の課長がいつもいつも公民館を見てるわけではありませんし、実際に毎日毎日の中で火曜日が休館になりましたので、土曜も日曜も今度は管理職の方で、それもやっぱり1人で対応してるわけですね。そしたら、社会教育の方で、スポーツにしても公民館を使うことにしても土曜や日曜が多いんですが、たった1人であれこれあれこれやってる姿を見ていると、どうしても手を出して加勢をしてあげなきゃいけないんじゃないかなというような、私たちはあそこに何遍も行ってますので加勢ができますけれども、加勢のできない住民の人たちは待たされたり、わからなかったりすると非常に不満を持ってるわけです。早急にそこをを考えて、教育長もときには公民館なんかをちらっと平日でも見にきていただきたいと思います。いろんな形で公民館を活用しておりますが、職員がいないということで、そこはスムーズにいかないとなりますと意味がありません。そういうところもう少しちゃんと見て、今後人員の配置を、教育長には権限がないかもしれません。権限がなかったら副町長や町長にかみつけてください。そうしていただきたいと思います、職員の数を。それお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 神教育長。

教育長（神 宗紀君） かみつくというのはちょっと波風が立ちますけれども、当然足りない、不自由なところがあれば、そこを指摘してもらえば、私は町長でも副長にもお願いをすることはもちろんあります。

さっき、課長からの報告で不自由はないと私ひとつ申し上げました。気になってるのはB & Gに1人、女性だけ1人だということで課長から相談を受けたことはございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） 町長、何かおっしゃりたいですか。ちょっと待ってください。確かに、教育委員会所属のところは、ごめんなさい、公民館のことばかり言いましたが、B Gもありますし、いろんなところがあります。やはりスリム化することは必要ではありますが、それが住民に対してマイナス面が出てきたら、これ何にもならないと思うんですよね。そこを上手に時間帯とかそういうものを使って、例えば教育委員会の生涯学習課に、あその支所

だけにいるんじゃないしに、じゃ公民館やB Gやそういうところずっと回って仕事をするっていうことも考えてできると思うんですね。ただし、先ほど言いましたように、公民館はしょっちゅう住民が来ます。その中でお尋ねしようと思っても職員がいない、入ってこないとわからない、今は本所に行ってます、支所に行ってますというような返事をしなければならなくなれば、これはサービス低下だと思うんです。町長、そういうところは何かお考えがありましたらお願いいたします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 御指摘のように、当然今、行財政改革の中で職員の定数を減すというふうなことで、私も公約では250人ほどいた職員を200人体制にするという感覚で、今行財政改革やっております。そういう形の中で、合併してから一切職員の、いわゆる事務職員の採用はやっておりません。いわゆる現場部門ですね。学校給食、保育所関係は退職分は補充しておりますけれども、そういう感覚でやっておるし、どうしてもやっぱり課長からは足らん足らんって文句言われるんですよ。そこを何とか切り盛りをうまくやりながら課の課長は仕事をやってもらいたいというふうなことで、どこまでが限界か、適材適所かというのはちょっとまだ判断はつきかねるんですけど、やれるだけのことはやって足りなけりゃまたそれは補充もしなきゃいかんだろうと思いますし、そこんこ推移を見ながら今後の課題とさせていただきたいと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） 社会教育っていうのは、学校教育は学校の現場があります。社会教育っていうのは、広い意味で言えば社会教育の中に学校教育も入るわけで、その中で子供を育てていくまでに職員の数が足りないから対応ができないというようなことがないように、これからいくらスリム化するとはいえ、200名体制にするとはいえ、そういうところの細かいところまでの配慮をして人事配置をしていただきたいと思います。

次に移ります。第三セクターサンコーについてと通告しておりますが、私、今回、昨年8月に議員にさせていただきました、まだよく、第三セクターのことがよくわかっておりません。しかし、たまたま先般3月議会において中島議員が御質問なされたときに、町長の受け答えの中で、箱物をつくれれば維持管理費がかかりますと、それを町職員が全部で運用すれば大変だから第三セクターにっていうような御返答をいただきましたが、先般、ちょっと私、友達と一緒にピラ・パラディですか、あそこのレストランに食事に行きました。すると、そこの方が自分たちは補助金をもらってない。もらってないのに、あの答弁ではもらってるように書かれたので、言われたので、非常にみんなから突き上げを食ってるっていうようなことを聞きましたが、一体第三セクターに補助金を出して、その補助金がどういうふうに使われてるか、すべて把握していらっしや

るのでしょうか。担当課長に先に聞きましょうか。担当課長、町長ですか。町長が……。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 基本的には第三セクターというものは、町が出資した会社、これが第三セクターでございます。今まで第二セクターとか、別に、町が出資したってということで第三という形。そして、すべて経営はそれぞれの株式会社に任せてあるというのが現実であります。今3つございます。今言われたしいだサンコー株式会社が一番、それからもう一つは、FM放送の東九州コミュニティー放送株式会社、これがもう一つの第三セクター、もう一つは、築城プロバンス、これが株式会社で第三セクターということで、社長はいずれもそれぞれの取締役会で、取締役の選任については町も株主総会に出て承認はしております。筆頭株主でございますんで、町が反対すれば、当然取締役の選任はできないという形になりましようけれども、提案に対して妥当だということで、取締役の選任については同意をやってきておるとい状況。そういう形の中で、第三セクターに対しての補助金は一切出しておりません。出資をしておるだけで、あとは仕事をしてもらった分については委託料、それから請負があれば請負という形で、仕事の対価に対しての支払いは町の方が行っておるといのが現実。

FM放送にいたしましても、町の広報を媒体するというようなことで、基本的には年間400万委託料を出しております。それから、しいだサンコーについては仕事の量を委託ということで、例えばピラ・パラディ、あそこは本当は全般的な管理があるんですね。例えば森の博物館とか、それから音楽堂、それから遊歩道とか、いろんな形で管理がございませけれども、国見遊学舎のみが今のレストランになっておるといことで、この分についての一切補助金は出していないという形になります。これはあくまでも、今指定管理という形でしいだサンコーの方に指定管理として提供しておりますんで、しいだサンコーがこの運営についてはどうするかということやっておる、こういうのが実態でございますんで、これが今、ピラ・パラディの実態というふうなことでお答えをいたしてます。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） 要するに、第三セクターには、株式会社組織になって町が出資をしてるということで、補助金体制ではないということですね。私は、今までそういう第三セクターに対しての出資金がどれくらいあって、どういうふうになって、株主に町がなってるけれども、そこに、黒字になったり赤字になったりすれば、それをどういうふうに株主総会でやるのかということまでは存じ上げませけれども、やはり住民から、ここは町がやってるんだから、親方日の丸だから大しもうけないでもやっていけるんじゃないかっていような陰口をたたかれるようなことでは、働いてる人たちも働きがいがないと思うんですよね。だから、そういうところをはっきりしていただきたいし、今後、第三セクターがいろんな形あります。例えば

コマーレなんかもそれに入るんだと思うんですけども、もし赤字体制になるようでしたら、次々に出資をふやすのではなく、もう少しその中の体制を考えていくようなことに町長は示唆することもできると思うんですけど、いかがでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 経営については、その取締役会で、代表取締役がまたリードしてやっていかなきゃいかんという形になりましょうし、一応出資という形で要請があれば、そこはそこで議会の皆さんにも相談しなければいけないし、今まで増資をしたという、町に増資を言ってきたのが、サンコーがいわゆる人材派遣業をするのに、1,000万を超える資本金を持たなければ人材派遣業ができないという法律があるということで、追加で100万円して、あとは一切増資をやってないという状況でございますし、町も貸付金なんか一切やってないということで、FM放送が今回、たしか四、五百万の赤字を出しておるんじゃないかな、この前、株主総会しましたけど、そういう形の中で会社の借入金で対応していっておるというふうな状況でございますし、町からは1円の金も出しておりません。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） 要するに、ハード事業、箱物を建ててバブルがはじけまして、なかなかそういうところがうまく運用できないっていうことは、これは全国各地で起こっていることですが、築上町においては、せっかくある箱物を上手に運用していくっていうことがこれからの行政の課題でもあり、住民の課題でもあると思います。例えば、コマーレなど、もし赤字になりそうでしたら、別に映画でも100円で見せなくたって500円いただいてもいいんじゃないかと。何度か見にいったときにそういうふうに思いました。せっかく文化の拠点として、文化会館としてコマーレもこれから存続していただきたいと思いますので、そのところをうまく利用でき、また町が運営していくのに株式会社組織になってるとはいえ、株主の一環ではございますので、そのところはやはり目を光らせて、無駄なお金を使わないように、そして大きな人たちとの輪で支えていくように、これから見ていただきたいと思いますが、そういうふうに考えていただけますでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） もう当然株主として、また、しいだサンコーは、町の施設の管理を委託しておるという問題もございまして、委託、町が直営でやった場合と、それから管理をさせた場合どうなるかという精査をしながら、ひとつ安上がりにやっていこうというのでつくったのがしいだサンコーということで御理解、それ以上出資は、出資ちゅうか、何ていうか、町のお金が出るような形にはしたくないし、必要最低限の支出で運営していきたいと。株主っていったら当然この経営についても干渉しながら、株主総会について意見を申しっていくというふうになるうか

と思います。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） これで、私のすべての質問は終わりました。ありがとうございました。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さまでございました。

.....  
議長（成吉 暲奎君） それでは、2番目に、12番、吉元成一議員。

議員（12番 吉元 成一君） 質問事項ののっとり質問していきたいと思います。

まず最初に、町有財産の管理についてということで質問事項を上げておりますが、廃校となった寒田小学校、城井中学、船迫小学校、小山田小学校の現在の管理状況、また学校として活用しなくなって、現在どういった活動に使っているかということの説明をお願いします。

議長（成吉 暲奎君） 神教育長。

教育長（神 宗紀君） 教育長の神です。今、お尋ねのところですが、まず寒田小学校についてですが、これは山村自然学校ということで現在活用をしております。生涯学習課の行政財産の中では、この寒田小学校と、もう一つ、岩丸小学校がございます。寒田小学校は、山村自然学校ということで、次、岩丸小学校については、生涯学習センターとして平成11年から現在まで至っております。

内容を申し上げますと、岩丸学習センターは、現在、いわまる共和国祭りとか町内の子供会、親子の触れ合いとか、それからキャンプ、それからスポーツクラブの合宿等にも使いますし、葛城小学校の通学合宿で利用しております、年間490名が使っております。

寒田小学校については、グラウンドゴルフとか、それから美育教室、そういうもので年間120講座、延べで2,400名の利用者がございます。

それから、城井中学校については、これは築城町のときからテクノスマイルという会社に貸しているということでございます。

船迫小学校は、あそこ、例えば古墳の発掘の際の事務所に使いたいとか、あるいは東九州自動車道のときの準備の事務所に使いたいというような話が出てきては消えていって、現在はそのままの状態になっているのが現状でございます。

以上ですかね。以上です。（「小山田」と呼ぶ者あり）小山田小学校は、今アンビシャス広場で、地元がことし4月1日付で、地域で子供を育てたいということで、小山田地区、それから安永、広末、その3地区の子供を主に対象にしたもので使いたいという申し出もあっておまして、現在は美育教室で1カ月2講座ずつ、12カ月で24講座、それから不定期講座として自然学校ということで、1年間に10講座、こういって利用していっております。

以上でございます。

議長（成吉 暉奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 失礼しました。岩丸のことを忘れていました。大変申しわけなく思っていますが、今の説明で、大体利用してる頻度については理解できたわけですが、寒田小学校と岩丸小学校、城井中学の場合は、テクノスマイルに貸してますので管理状況わかるんですが、寒田と岩丸については、通りかかって見ても清掃もできてると。しかし、小山田小学校のグラウンドですね。もう草がぼうぼうなんです。最近見てませんが、この1カ月ぐらい前に見たんですが、それと一山越すと、私安武ですから、船迫小学校ですよ。たまたま散歩の途中で正門のところを通りかかると、横にも雑木林があって、大変覆い茂ってうっそうとしてます。その中で、今日いろんな事件が起きてますんで、これは何とかせにゃいかんなど、こう思いまして散歩をしてみると、地元の自治会長さんが、ちょうど農繁期ですね、田んぼの見回りで数名の方にお会いしまして、今これどうなってるんですかと聞いたところ、何も利用してませんと。自治会としては梅林ですね、梅を植えてますんで梅のところの管理とグラウンドの清掃だけは年に何回かやりますと。しかし、箱物として、先ほど言ったような形で、利用するに当たってはお金がたくさんかかると聞いてますと。そうすると、もう手を入れた方が大変だなということで、何とかならんもんでしょうかということでこの質問するわけですが、小学校のすぐ下に民家があります、船迫側に。そこは防衛庁の立ち退きの対象になってるんです。ところが、まだ家も新しく、聞くところによると本人は立ち退かないということですが、しかし、道挟んで、もう隣はだめなんですよ。そういう状況の中で、日米再編問題に絡めて、この公の建物を立ち退き対象に乗せられないものかと。だから、学校の管理ですから、もと学校の管理ですから本当は教育長に聞くべきでしょうけれども、僕は後の問題がありましたので町長と質問という形をとってます。2億9,170万という再編交付金をいただいて、いろんな事業ができるようになって、町民の皆さんも大分いろんなことができるようになりつつあるなど喜んでる人もいますけど、反面、これはいろんな制約がありますよね。制約の中の事業しかできない。そうじゃないと使えないという状況の中じゃ、いつも言うように、これは迷惑料じゃないんだと。泣いてる子にお乳を飲ませる、あるいは子供にあめ玉をなめさせる。こういった感覚のことしかされてないんだと。公害は騒音だけじゃないと思います。町長、どう思いますかね。

今、コンターのことでいろいろきのうも言ってましたけれども、船迫小学校の跡地を有効に利用するために、メタセの、いわゆる第三セクターであるプロバンス築城、あの近辺に数十億の計画があった、防衛庁の補助をいただいて。ところが、築上町になったら財政的に難点もあるということで、そのことについては膨大な資料があったんですけど、もう取りやめにしたんですね、町長。このことについて、やっぱり何かあそこら辺発展するためには、町長は、悪い言い方すり

や一発で国の政策に印鑑ついたわけですから、その中で議員の皆さんが住民の立場に立って、米軍再編については反対だという意志を今でも通していますが、極端な言い方すれば、2億9,000万の自由に使えない金をいただいて納得できないわけです、正直言って。そうなれば、町長は先頭に立って、ひとつ船迫小学校を買い上げていただくと。ただ、買い上げるだけで、目的がなければ立ち退き対象に非常に難しいかもしれませんが、一つの例として、まず、航空機に興味がある人、あるいは自衛隊のOBの方とか、そういった関連で仕事をされてる方々は、やっぱりあのメタセの森の中に自衛隊の資料館をつくってほしいという要望もあったそうです。逆に、歴史的背景の中で、自衛隊の立ち退きを迫るような考え方を持った人もいますけど、そういう人たちもそういう資料館で歴史的な勉強しながら、これ考え方もいろいろ違うと思いますんで、反対の人もいいと思うんですよ。少なくとも正しく認識してもらうための資料館を防衛庁に要求して建てさせると。今教育財産として本当は使ってないんですけども、町の教育財産として残さなければ、あの建てたときの補助金の返還をしなければならぬという状況があると聞いております。だから、取り壊しもできない。今、産廃の問題でいろいろあるから、壊すにしても何千万の金かかる。この機会に町長がそういった交渉をしたんですよ。議員の皆さん、再編問題少し理解してくださいよと、地元の皆さんも理解してくださいよと、町長が胸をたたいて言えるようなことを考えてみたらいかがですかと思うんですけど、どうでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 船迫小学校の件から米軍再編の問題になりまして、まず、やっぱり小学校の問題ということで、非常に小山田小学校と船迫小学校、企業の方が進出したいということで、どっか施設ないかということで、そしたら小山田をぜひ貸してほしいという企業が多いんですね。実は、船迫、こっちに入ってくれんかという状況で企業に言うけど断られるという現状がございます、実際。地理的な状況等々があるんじゃないかなと思います。小山田非常に利便性があると。なことで小山田貸してほしい。しかし、小山田は廃校のときに地域との協定等々で地域のいろいろな行事に使うというようなことで、非常に難しいですということでお断りはしておるところでございますけど、船迫なら企業の方入っても結構ですよとなかなか、見にいっていただけるけど、なかなか入ってもらえないという現状がございます。

そこで、米軍再編の中で取り壊しができないかという質問だと思いますけど、これは我々なかなかいいアイデアだと思います。できれば、この小学校を取り崩して、補助金の返還のないような取り崩しができれば一番いいと考えてるところもございまして、有効的な使うという形になれば、そういう形で取り壊して何か施設、もう一回再構築するという方法もございましょう。今の現実では、まだそういう交渉をやってないんで、今後その取り壊しについて、米軍再編以外の私は補助金が出れば一番いいと思います。例えば、今議員が申されたように、移転の対象で買い上

げてもらうという形になれば、これがやっぱり一番ベターではなかろうか。町の出費じゃなくてもう一回もう用地を買い上げて壊すのも国の金で壊してもらうという形ができればベターではないかなと考えておりますし、そこんところ、今後精力的に防衛省の方と協議を重ねてまいりたいと。

それから再編交付金に少し触れますけど、本当に使い勝手の悪い再編交付金でございます。例えば、私は道路を未舗装の道路が多いんで、今のまま現状のまま舗装をさせんかという要望したんですけど、なかなかこれが頭のかたい連中ばかりで、国の方は。道路の構造令にかなわなければこの事業を認めませんということで、道路構造令という形になれば、有効幅員が4メートルということで、道路の全幅が5メートル要るんですね。両端50センチ50センチが、いわゆる余裕と。5メートルの道をつくるためには、今調整交付金事業やってますけれど、これはそういう道路構造令にかなうような形で事業やってます。

これと全く同じ形じゃないと、この米軍再編交付金認めませんということで、この前も6月2日の日に防衛省の方に行ってきたして、地方協力局の方に嚴重に何とかしなさいということで、非常に交渉みたいなことになりましたけど、事もあらだって、そしたらすぐ、国の方が九州防衛局の方に築上町の職員を呼びつけて、絶対できませんというようなことを再度また言うたけ、もう一回、今度は私も防衛省に出向き、何とぼけるかという、これは先ほど吉元議員が言われたように、いわゆる米軍再編にかかわる、いわゆる私は一つの何というか、同意したものについて交付を受けるんだというふうな感覚であります。

今後は、一切、こういう用途を決めてからじゃないと同意しないよということまで暗に私は言っておる状況でございますし、少しはこちら側の言い分も認めよということで、今非常に、判を押したのも安易に押した形もあるかもわかりませんが、大筋的にはやはり国の政策の中で、本町においては基地を否定するものでもないし、やはり基地がある以上、基地と利用しながら町政を発展していくというのが、今財政的に乏しい本町ではなかろうかなという観点から、こういう、これも行橋、みやこと1市2町と相談しながら、3人で相談しながら同意をしていったという経過もございますし、今後まだ課題もございますので、この問題には突き進んでいきたいと思しますので、議員さんの方も後ろからアドバイスをいただければ、私もそれに向かっていこうというふうに決意しておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 前向きな返事をいただきました。

もう一点ですね、今ガソリンが高くなってますよね。これ質問事項と離れた話と勘違いしないでください。こういうことを含めて、立ち退き対象にするための交渉の話のたたき台の一つとして、頭の隅に入れていただければおもしろいかなと。

実は、これは私が発想したんではないんですが、町民の中には、米軍再編で、米軍が乗り込ん



でくるんやったら、町民挙げて、業者の機械借りて、もう基地の中、滑走路に座り込もうと。そしたら、そこまで意志を見せたら、やあやあ言うところには金が落ちるんですよと じゃないでしょうかという話があったんですよ。

そういった流れの話の中で、おもしろい発想があったなあというのが一点。これ余談になるかもしれませんが、ガソリンが今もうすぐ200円近くになると思います。それで、車、我々乗っていると、駐車場でアイドリングをしないでくださいとこういうん 地球温暖化対策ということで、公害ですよということですが、車がないと生活できないような社会状況なんですよ。その中で、じゃあ、車は何十リッターか積んで走る。ところが、下の方で人間社会の中で生活する中では公害が起きてますけど、築上町は頭から公害降らされよるんですよ。わかりますか。毎日、何十機という飛行機がドラム缶何十本積んで、排気ガスを上からばらまきよるんです。

机の上で、夏は涼しいとこ、冬は暖かいとこで、鉛筆倒しながら仕事をしている国のお偉さんが、防衛局の九州防衛局の方に電話一本で築上町呼びつけて、こういう話をする。こんなすつとぼけた話を受け入れたらいかんですよ。これは、町長が議員さん方も後押ししてください。もちろんのこと後押ししますよ。後押ししなければ、町長、これだけは言っておきます。町長は、築上町町民の生命と財産を守るために欲得を捨てて、町民の目線で政治をしていただきたい。もちろん、そのつもりで町長になっているわけだと思いますので、そういった面で、やっぱり発想の転換をして、こんな迷惑かけとるやないかということを書いていただきながら、しないと、相手はやあやあ言わんとこにはさじ加減で投げないと。そういったこともありますので、今後、交渉するときにはかなり厳しいことも言っていただきたいと思います。

それと城井中学の件ですが、テクノスマイルに売ると、いずれ売るだろうということ 売りたいと言ってましたが、契約、賃貸契約あと何年で、大体、あそこを売るとするならどれぐらいの金額で買い取ってもらえるということが計算してますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） テクノスマイルに売るという件は、これは一応前築城町の時代にそういう約束ができておるということでございます。そういう形の中で、私は今どれだけで売るとかいう頭に入ってませんが、築城の書類を見てどういう形になっておるかという、できれば、これ時価でやっぱり売らなきゃいかんと思っておりますし、不動産鑑定をやって売るという形になるかと思う。というのは、築城町が契約したときに、国に返す補助金をテクノに払ってもらってるんですよ。これが、内入れみたいな形じゃないかなあと思いますけれども、そこんところ、まずいるんな形で、条件の中、まだ今から協議をしていかなきゃいかんだろうと思いますけれども、登記が全部済んだら売りますという話になっておるということ、登記も今急いでやっておりますけど、なかなかこれが困難を来しておる。

ある自治会の会長さんも、いろいろ御協力していただきながら少しずつは前進をしておりますし、それが片づければ、やはり売る話をびしゃっと持っていかなきゃいかんだろうということで、テクノの方とは最初契約するときに売りますという形で話ができるようでございますし、これは行政の継続性という形の中で破るわけにいかないだろうと、このように考えております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） その件については、基本的には売るという立場で執行部が対応するという事なので、時間的にもうこの話を、自分の意見を言いながら町長に回答求めようと思うたら時間が足りませんので、この次にしたいと思います。

実は、船迫小学校の件について、じゃ今何も使ってないなら、地元の皆さん方に迷惑かけないような形を町当局としてとっていただきたいと。そのことはどういうことかと、管理をちゃんとしていただきたいということをお願いしたいんですが、教育長どうですか。

議長（成吉 暲奎君） 神教育長。

教育長（神 宗紀君） 船迫小学校については、私も全く個人的なことですが、船迫とは昔からかわりが非常に深く、船迫の地域の方とよく話をすることあります。船迫の人々が、あそこを母校として、今の姿を見て本当に悲しい思いをしてるということもよく私は承知しております。そういう中で、地元の方から直接何とか管理をしてほしいということも言われたこともございます。

今後、町長部局とも相談をしながら、できるだけ前向きな姿勢で管理をしていきたいと、こういうふうに思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） じゃ、次の築城中学の今日の現状ということについてちょっとお伺いしたいんですが、簡単に、いわゆるふれあい学級、町に予算をお願いして、ふれあい学級で指導者を雇って今対応してますが、この間、どういった成果があったかということの説明をお願いします。

議長（成吉 暲奎君） 神教育長。

教育長（神 宗紀君） 今2人指導者を入れておりまして、築城の中学校の生徒の指導に当たってもらっております。その成果、効果については、私はかなり顕著にあったというふうに思います。というのは、昨年、まだ春の段階ではかなり学校は荒れておりました。2学期、3学期と学校が非常に落ちついてきて、今度の卒業時には進路の開拓といいますが、進路がかなりいい面の進路が開けてきたと。それも効果の一つとっておりますが、学校全体が、やはり勉強する雰

困気になったということで非常に喜んでおりました。それも、私は先生たちのもちろん努力あります。その2人の生徒指導の効果もあったんだと思っております。

しかし、一面、ふれあい学級のあり方については私自身も考えおりますし、学校の意見も常に聞いております。来年度は、何とか、あれをなくして学校の先生たちの体制で生徒を指導していきたいというふうに、現在校長と話を進めている段階でございます。

その一つの効果の象徴として、この話をぜひ聞いていただきたいのは、ことしの卒業式の様子なのですが、町長も議員の数人も出席していただいておりますのでその場面は見てはいるわけですが、卒業式が終わったときに、閉式の言葉の後、すぐ4人の男子が立って、前に出て、1人ずつマイクを持って、涙を流しながら、学校に迷惑かけたと、先生たちに済まんことをした。同級生に相済まんやった。よう一緒にやってきてくれたということで、わびと感謝と、そういう言葉を1人ずつ述べました。それを聞いて非常に感動しましたけれども、これは僕はやっぱり学校の教員の日ごろの地道な努力が生徒の心に通じたんだというふうに思いました。その場に2年生もおりましたので、在校生もおりましたから、きっとこれ在校生にはいい効果があると。

こうすることで確信を持ったちゅうか、頼もしく思った次第なのですが、ことし入ってくる1年生にやや問題のある子供が多いということはもうわかっておりましたので、厳しい予算の中から、ことしもその体制は1年間維持してほしいということで、町に、当局にお願いをして、今現在ふれあい学級のその体制は続けているところでございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 現場を見て、直接かかわる教育長とか、学校の先生方、あるいは何も手助けしないで口だけ挟む僕たちですよ、私たち。大変申しわけないこと言うかもしれませんが、ふれあい学級がやっている内容ですよ。当然、学習については本当は教室でせないかんのやけど、教室から出たり、校内から出たりする生徒たちに説得して、ふれあい学級で、まず人としての生き方を教えるということを一番先にやってると思うんですよ。そしておのずから自覚しないと教室には帰らないと、こう思うんですけども、現実、ことしになってから、何でも質問すまいかなと思ったんですけど、1年生を含めて何名かの生徒が10時ごろ、旧築城町内を、築城地区を自転車で徘徊して回っておると。セブンイレブンのとこで座って、電子レンジで温めてもらってうどん食べよるとか、そば食べよるとかというような話をよく聞くわけです。

たまたま私の知り合いも通りかかって、名前は言いませんけれどもどここのだれだれの子供だと。自転車2人乗りしてこうしよったよと言うから、すぐ学校に電話したんです。ふれあい学級の先生おられますかと言ったら、たまたまいなかったんですけど、まず校長も出まして、じゃ、ふれあい学級というところは何をやる場所なのかと。基本的に、そこを任された 雇わ

れた人ちゅうか、指導者として雇われた人は、やっぱり学校の中で今何年何組のだれだれという生徒が、きょうは学校に来てたけど途中からいなくなったんだとか、そういった学校の生徒の行動をすべて把握してほしいなあ。今、最初につくった当時のように、朝から晩まで、登校してから下校するまでふれあい学級で過ごしてる子はそういないと思うんですよ。じゃあ、その先生方、何、指導者は何やってるんですかと。そうでしょ。

町はいろんな面でカットカットする中で、先生方、ちゃんと子供に勉強だけを教えるんやなくて、社会人として中学生を送って、まずほとんどの子が高校に行きますけれども、社会人として巣立つ子もいるわけですよ。そういった子供たちに、社会に出たときに対応できるだけのことを教えるまでが教育者の務めやないんですかね。それが自分たちの給料取って、その範囲でできない。手に余るから、教育長ね、町民や議会の皆さん、町民に理解していただき、議会の皆さんに予算をつけていただいて、ふれあい学級やっとなですよ。悪い言い方したら、その指導員の生活を保証するためにふれあい学級つくったんじゃないんですよ。

そういうふうに、町民の間からはちらほら聞こえてきますので、ちゃんとした指導 指導をやってると思いますけれども、やっぱり町民の皆さん方が見たときに、やっぱり、ああなるほど頑張ってるなどと言えるような取り組み、今褒めちぎったんですけどね、先生は、教育長は。僕は決して、そう褒められる部分もありますけれども、完璧ではない。人間完璧はいないんでしょうけれども、100あれば、まだ50に満ちてないんやないかと。みんな言ってますので、どうかひとつ築上町の教育現場を預かる長として、その点について徹底していただきたいと思います。どうですか。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） ふれあい学級をつくったときは、いきさつは学校が荒れて、教室になかなか入ろうとしない子供があちこちうろろしてるということがあったので、まず、それを教室に 一つの教室に集めて、そして教室に戻る。授業を受ける。そういう指導をしていこうということできているわけですが、なかなかそれに乗ってこれない子供も実はあります。

そのときに、私が校長に念を押したのは、ふれあい学級をつくりますと。指導者を置きますけれども、これは先生方の指導のかわりに請け負いじゃないですよ。先生たちは手を抜かんようにしてくださいよということは、もう最初に念を押しました。これは、やっぱりどうしても、現場としては2人に頼ってしまうというか、先生たちが頼る面も確かにあったと思いますが、先ほど申し上げた卒業式の様子なんかを見たら、私は必ずしも先生たちも手を抜いているのではないと、頑張っているんだというふうに確信しております。

これは、何とか、子供たちを教室に向ける教室にしたいと、こういうふうに思っておりますので、前向きに、今議員さんおっしゃられたその意見は、また伝えて、今後の、ことしの取り組み

にしたいと思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） それと、教育長と前校長から要請を受けて、私は、生徒で、いわゆるみんなと一緒に授業を受けられないと。受けないと言った方がいいんでしょうけど、こっちの言葉、手に余る、どうしようもならないという子供たちの保護者と集まって話し合いの場に参加させてもらったことがあります。武道議員も参加しましたけどね。そのときに僕が言ったのを覚えてると思うんですが、まず、やっぱり保護者から大人になってもらいたい。ちゃんと子供を教育できるような家庭環境をつくる努力を保護者にしてもらわなければ、学校だけが一生懸命頑張ってもだめだと思うんですよ。

また、社会教育の中で学校教育を守ってもらうために、町民の皆さんにも協力をいただく。途中で声かけたら、今はひどいですからね。あの学校行かないのとか、優しく言えば、何言いよるかちて、ふんと言うかもしれません。しかし、大きな声を出すと逆切れして刺されるということもあります。大変、今子供たちに注意することが勇気の要ることだと思いますけれども、秋葉原の事件もそうでしょ。周りが刺されたら、みんな逃げたじゃないですか。そういった状態ですから、非常に厳しいと思いますが、そういった子供たちが落ちつくまちづくりを教育長に目指していただきたいということをお願いしておきます。

それと、2点目の同和問題に関する築上町教育委員会の取り組みについて、これ大層なこと書いてますけれども、実を申しますと、もう教育長も私が何を言いたいかということわかっていると思いますが、6月5日、木曜日に、旧築城町同和研修センターで築上町同研の総会がありました。その総会に、ここにおられる議員さん方、20名の議員さんのうち、たしか16名ぐらい参加してたと思います。それに、自治会初め各種団体、あるいは各種職域の代表者の方を含めて、あの同研センターの2階がいますが足りないぐらいの状態で大盛況に総会が行われたわけです。

そこで、ちょうど農繁期の一番忙しいときですよ、自分とこの田んぼのこと放ったらかして、やっぱり人権問題を築上町の町民として真剣に考える皆さん方が集まっていたいただいと、私はこういうふうに確信しております。その中で、私どもの議長の方が来賓としてあいさつしました。はあ、すばらしいあいさつだなあと、はあ、もう人権問題に関してはスペシャリストだなあと、褒めちぎりたいほどのすばらしいごあいさつをされました。

ところが、後のあいさつがないんです。町長が来てない。副町長は、前の日から東京に行っていました。それは僕は知ってました。じゃ、執行部が、あの築上町同研に細かい金額まで知りませんが、約900万近いお金を補助して運営しているわけです、同研の。その中で、日常の活動が果たして築上町の人権にかかわる問題を請け負って、すべて任せられるような活動してるかとい

うことについては、僕はあんまり褒められた活動してないと思います。

しかし、皆さんが21世紀は人権の世紀だと。全国的に、世界的に言われる中で、同和問題を初めとするあらゆる人種差別、あらゆる差別を撤廃するために、みんなが取り組んでおります。とりわけ同和問題については、国及び地方公共団体の責任において解決せないかん。国民的課題であるという法の前文にうたわれております。確かに時限立法としての法律は切れました。しかし、ハード面の事業はある一定の成果を見ましたけれども、ソフト面の気持ちの問題がまだ片づいてない。まださまざまな差別が残されているんだということは、国及び地方公共団体のすべての皆さんが御存じだと思います。

その中で、お金やって運営してるから築上町は協力しているんだよ。人権活動やってるんだよというあぐらをかいたようなやり方をやるんですかと。一つ、教育長も見えてませんでした。教育課長も出張でおりませんです。しかし、あらかじめ聞くところによると、事務局の方からは案内が行っていたそうです。そしたら、教育長がいまないので、教育課長がいまないので、じゃ、補佐はおらんのかと。教育長からのメッセージ、あるいは町長の場合は総務課長がいらないのか。それにかわる課長さんいないんですかと。この中には参加した人もいますよ。課長さん随分参加してました。

しかし、築上町の代表として一番とりわけ人権活動する、とりでである築上町同研の1年に1回の総会にあいさつの一言もなかったと。これについて私は残念でならない。教育長がもし来なければ、教育委員さん、ほかの教育委員さん何人おるんですか。その点について、この場を借りて申し開きをしていただきたいと思いますと思うんですがどうでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 私が、どうしてもそれは出席できなかった。またほかの公務があって、ほかの公務というのは、図書館協議会というのがありまして、この京築の中で私がちょうど輪番で会長になっていまして、ちょうどその10時から、同じ時間帯で総会と研修会があって、それを取り仕切らないといけないというようなことで失礼させていただきました。

御案内をいただいたときにもそれがわかっておりましたから、すぐ同研センターの方に電話をかけて、私はこういうことで出席できませんというふうにお伝えはしたんですが、今議員さんから御指摘されると、当然、ほかに4人教育委員がおるわけですから、私のかわりにだれかかわりを出すべきであったというふうに後悔をしております。反省しております。ただ、このことが、同和教育、人権教育をいかに軽く考えてるんだと、いい加減に考えてるというふうにはとっていただきたくない、こういうふうに思います。

僕は、常々、部会の総会とか、そういう会のときにはいつも言ってますが、私は、やっぱり人権同和教育は教育の基本に据えるべきだというふうに思っておりますし、いつも言ってます。だ

から、永遠の課題であると。私はやっぱり人間の一番醜い面がこういうもの、差別、いじめ、そういうものに出てくると思っておりますから。特に、公教育の場は、一番効果的な場であると。一たん社会に出ると、なかなか私たちはそういう勉強する機会がございません。そういう中で、先生たちにも取り組んでもらっているつもりでございます。もう、その件は、本当私の方の、ミスでございました。ひとつ御容赦いただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） それと町長、今築上町でこれだけの課長さんがいますが、同和問題を初めとするあらゆる人権差別に対する基本的な人権の取り組みに対して、人権課が請負をしていると言われても言い過ぎではないような状態があると思います。

しかし、同対審答申の前文にうたわれた先ほど私が言ったことについては町長も十分承知していると思いますが、国及び地方公共団体の責任において解決をせないかんといい前文に載って、いまだそれ生きてるんです。その中で、皆さん方、課長さんたちが、この間参加した人は少しは認めましょうという気持ちがありますけれども、もし同和問題を初めとするいろんな人権差別について知りたいこととか、例えば差別発言をしたときに、庁舎内で何か起こったり、住民の方が本当に人権について勉強できてないで差別発言を起こしたときに、ちゃんと町民に、住民の方や、また訪れた人に理解してもらえただけの、僕は職員としては説明するだけの能力を備えていかなければ、言い過ぎかもしれませんが、職員として不適正じゃないかなとこういうふうに思います。いつ何どき、人権課の担当になるかもしれません。それぐらい厳しい気持ちで日常生活の中で、人権については取り組んで、人類不変の課題であるということですから取り組んで、教育委員会と人権課だけじゃなくして、いわゆるすべての築上町が見本になって、先頭になって、人権問題を解決の先頭になるためにも、少なくとも、入りたての職員はわからないと思いますけれども、形だけの同和研修とか、人権研修じゃなくして、やっぱりもう入っても3年も5年もしたら、人の前で10分や15分の話が、講師ができるぐらいの、やっぱり皆さんが努力してもらわないと、人権だけやない、ほかの面でもみんなそう思うんですけど、そういった意気込みで、町長、職員の指導していただきたいと思います。どうでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 当然、職員としては、同和問題、これは認識をきしゃっとして、正しい認識をして、そしてやっぱり啓蒙していかなければいかんと思っております。

これが、やはり地方公共団体、先ほど言われたように、これは国及び地方公共団体の責務という形になりますし、この地方公共団体の責務を果たすという形になれば当然職員だということになりますので、職員が正しい認識のもとに、正しい行動をやってもらわなきゃいかんと、このように考えておりますので、職員研修等の中にもこういう同和研修を取り入れながら職員の認識を

さらに深めるようにやりたいと思っております。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 前向きな回答をいただきましたので、次に移ります。

もうしつこいなあと、吉元はしつこいなあと町長思うかもしれませんが、旧庁舎跡地利用について。具体的な計画を示されたいと、こういうふうにしてますが、町長は、一貫して私が、旧築城町が取り残されているという住民の不安があると、そういったことを含めて考えるときに、あの先ほど、先日ですかね、首藤議員が質疑の中でも言われてましたけれども、町長取り壊しの予算がのってるが、跡地の利用についてはどういう形をするのかと。どこで決めるのかというような質問もあっておりましたが、みんなが注目してるわけです。

当然、ことしの3月までに取り壊しをするということでしたが、予算がないからということで、再編交付金を利用してということで今回計上してますが、これ予算通れば解体するでしょう。しかし、その後が町長が私の質問に対して答えたのは、町民センター的なものを建てるということはっきり言ってるんです。

僕は、一般質問の自分のしたやつ全部とってます。議事録をですね。その中にそういうふうにご答えてます。そしたら、きのう、先日からの答えでは 町長の答えでは、委員会をつくって、地元の住民さん方と話し合いをしながら何が一番いいかということを決めていきたいと。前、築城町の当時にも跡地利用検討委員会というのがありまして、案が2つか3つ出ていたということたたき台にして、地域の自治会長さんを初めとするいろんな人の名前がこう上がってますが、ちょっと待ったと。こういった大事な問題に、議会から出さないのかという話をした経緯があります。

それで、具体的に町長としていつごろに向けて、取り壊したら、いつごろに向けて町民が喜ぶようなものをつくりたいと。計画では、大体跡地利用計画の検討委員会を招集するとするならば、大体どれぐらいの期間で結論を出していただくこうと思ってるか、そういった点についてお答え願いたいんですが。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） これも懸案事項でございまして、早急にこの問題は対応していくということで、昨年一般財源を充てながら壊そうと。とにかくやっぱりああいうもう古い建物だったらみすばらしいということで除去だけしようというふうな計画でございました。

それが、その後、いろんな形で考えていこうということでしたけれども、米軍再編の問題で交付金がつくようになったということで、取り壊しから建設まで一連した計画をやはり防衛省の方に出さなきゃいかんというふうになっておるわけで、今年度は取り壊しだけの予算でございまして、そういうことで、早急に、一応今議会中でもすぐに検討委員会を開こうということ



で、職員の方から起案ももう回ってきておりますし、そこで、きのう提案がございました議員さんもオブザーバーとして参加してもらおうというようなことで、議会事務局の方に多分参加要請を、たしか2名ほど出していただけないだろうかということで、参加要請しておると思います。

そういう形の中で、できれば、取り壊しが今年度中に取り壊さなきゃいかんという形になれば、遅くとも12月までには何とか、この方向性を出さなきゃ取り壊せないというふうになるうかと思えます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） はい、わかりました。

次に、最後の質問ですが、災害時の緊急対策についてと。とりわけ、もう最近台風が早く来るんですね。昔は大体10月とかだったんですけど、9月の議会で質問したら終わった後の質問で間に合わないということで、住民の皆さんからおしかりを受けますので、ちょっときょうは聞かなきゃいけないかなと思って出したんですが、台風時の町内における緊急の避難所、広域の避難所という形で、築城の安武の赤幡橋、こっちから行くと渡って左に、片山病院の方に行く途中に、ガードパイプに、これぐらいの広域の避難所と書いてあるやつがあるんです。これ、もう車に乗って通ったら全く見えません。もう意味ないと思います。あと500メートル先に、下城井公民館が避難所とこう書いております。僕が散歩してて、歩いててやっとわかるような状態なんです。そういったことについては、余りにも不親切じゃないかと。

旧築城町の時代にも強烈な台風何回も来まして、いつも住民から言われるのは、避難所に避難したけれども、あわてて避難したら食糧がないんだと。合併する前ぐらいには、担当課の方から炊き出ししたものを個人的に持って行ってあげたかどうか知りませんが少しはあったみたいですけども、やっぱり、今は文明の時代ですから予知はできると思うんですね。台風は、今どこどこ来て、大体何ヘクトパスカルで強烈ですよ。雨がすごいですよ、風がすごいですよというのは、ニュースで随時流れると思うんです。じゃけ、もう緊急避難を自主的にやってくださいちゅうのが余りにも遅いんですね。もう目の先に風が吹き出したら、あるいはもう大雨が降りよる真ただ中に、今から避難でしてくださいとって、これは健全な体の方はいいと思うんですよ。いわゆる体に障害を持った人たちが、そんなことあっちゃいかんのので、もし災害に遭われたら生命を落とすというような危険性もありますので、やっぱりこの対策については真剣に考えていただきたいと。

ついては、築上町に、もう時間もありませんが、簡単に何箇所ありましてどうですと。そして、緊急時の場合はこういう方法でやってますということ、ちょっと答えていただければ、それに対して私の方からも質問 要望もしたいと思えますので。

議長（成吉 暲奎君） 総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。ただいまの御質問についてお答えいたします。まず、町内の避難箇所ですけれども、公民館、それから学習等共有施設、小中学校と合わせまして全部で68カ所を現在指定をしております。ただ、いわゆる緊急時のこの68カ所を一斉に全部開くというのは、よほどの大災害が予想されるときでありまして、通常はケース・バイ・ケースで町民の方の最寄りの公民館等を避難所として開設しとるとというのが現状でございます。

それから、避難所の開設につきましては、ただいま議員からの御質問にありましたように、あらかじめ台風等の接近が予想される 直撃が予想される場合は、早目、早目に避難所の開設をして住民の方が速やかに避難できるように、安全に避難できるように早目の開設をしていきたいというふうに考えております。

それから、避難箇所の周知につきましては、私もまだ全部の箇所は回っておりませんので、改めて68カ所を回ってみて、そういった看板等の不適切な部分がありましたらわかりやすいようなものに取りかえたいと思いますし、また避難所を開設した場合は、行政無線等で住民の皆様にも繰り返しお伝えして周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 先ほど、食糧の問題ございましたけど、食糧は、町が避難勧告を出したときには、町がこれを支給すると。自主的な避難は自分で持って行っていただくと、こういうような形にしておりますので御理解願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 町長、それは町長という立場におられる方が言うことであって、本当に避難する人は、食糧なんてもう考える間がないような状況にあるということ想定しなきゃいけないんですよ。そういった意味で、できれば、それは自主避難というのは時間帯で切って、今中津ぐらいですよ。いや、あるいは大分市内ですよというような形の中で、自主避難の判断するというのはわかるんですけど、それについても、やっぱり僕はもっと厳しくして突っ込みたいなあと思うたのが、避難者の登録をすると。わかります。通常、台風が来たとき、緊急の災害が起きそうなときに、自分で動けない人が町内には1人や2人じゃないんですよ。そういう人たちは、担当課の方に、日ごろから、もしそういったことがあったときは一番先に迎えに来てくださいよというような登録をするような制度も一つ前向きに考えていただきたいと。

食糧については確かにそうですね。自主避難だから、そこまで財政的にも余裕がありませんよというんなら、それは当然飯炊く間もないし、足の悪い人抱えていきます。手の不自由な人が抱えていきます。そういった場合は、配置された公民館なりに、役場の担当職員が行って、コンビニか何かで握り飯買ってきて、かわりにお金出して、本人と話し合うてですよ、車で買いに行

ってあげるとか、そういった親切な政治をしていただきたいということなんですよ。じゃけ、自主避難やったら飯は出せませんよとか言ったら町民怒りますよ、そんな言い方したら。じゃけ、町長、もう最後になりますので、その点について前向きに検討していただきたいと。

それで、町長、事あるごとに、今こうずうっと感じたんですけど、きのう福田総理ですかね、可決されましたよね、問責。町長、日本に今総理が2人おるの知ってますか。知らなければ簡単に教えましょうか。月曜日の夜9時から朝倉総理がいる。これはドラマの話ですが、あれ見とったら勉強になります。福田さんは、野党から総理としてふさわしくないときに問責決議案出されて可決されたんです。それを守る与党が今度は、また作戦練ってますよね。ところが、町長、あの朝倉総理、漫画みたいな話ですけど、彼が総理大臣になったときの演説、国民の皆さんと同じ目線で政治をやりますと、こう言ったんですよ。だから、先ほどから町民と同じ目線で政治をやってくださいよと僕は言ってるんです。心温まる政治をやっていただきたい。そのためには、町長、法的には厳しい面もあるかもしれませんが、前向きにすべての質問に対して真摯に答えるべきだと僕は思うんです。

これから先に、まだ何名の方が質問しますけど、考え方の相違で主観の違いだろうとぼっと、町長時々切ることがありますので。今後はやっぱり、あなたが、築上町には町長は2人いません。今日本には2人の総理がいます。朝倉総理という理想的な、ドラマですけども、国民がこういう総理大臣ならよかろうなと思えるようなドラマですから私は見逃さないように見ております。町長も1回、いらんせわかかもしれませんが、それ見ていただいて、見ているかもしれませんが、あなたは築上町に1人しかいない町長ですから、皆さんに信頼されるような政治をお願いいたしまして、私の質問を終わります。(拍手)

議長(成吉 暲奎君) はい、御苦労さんです。

.....  
議長(成吉 暲奎君) 次に、3番目に、14番、武道修司議員。

議員(14番 武道 修司君) 私の方から3点質問をさせていただきたいと思います。

先ほどから教育長の方に質問が集中してるというか、かなり多くの質問がありますが、首藤議員の方からは職員の配置の問題、吉元議員からは学校の現場の問題、私の方からは職員の働く事務所の問題をさせていただきたいなというふうに思います。

今、築城支所の2階の部屋の方に教育委員会が、生涯学習と学校教育課と分かれて入ってます。教育長の部屋もまた別なんですけど、現実的に教育委員会の関係というところ、先ほどからいろいろと話がありますように、小学校、中学校、幼稚園もそうですかね、それに生涯学習からいくと公民館から範囲の広い方々の携わりがあるわけです。その方々が事務所の方に行くという機会も当然多く出てくるわけ。ところが、まず支所の2階ということで、まず行きにくいという点がある。

その2階に上がると、しんとした中で、部屋の中で業務をやっている。その部屋の中にまた入りにくいという現状が私の耳には入ってきてるわけでございます。なぜそういうふうな部屋で業務をやっているのかという問題と、住民の人たちから行きにくいと、相談というか、行くことが多いんですけど、そういうようなことで行きにくいという声があるのを知った上で今の事務所を設置しているのかを、教育長なり町長なりお答えをお願いしたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） はい。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課の渡邊です。議員さんの、今の御質問の件で、経過なり御説明したいと思います。

現在の場所に移ったのが、昨年4月1日の機構改革によって現在の場所になっております。合併時から、もともと支所の2階フロアの西側の方に教育委員会配置されておりましたけれども、合併直後の18年4月1日の機構改革に伴いまして、2階にありました環境課、総務管理室が1階の方に移動いたしまして教育委員会の2課だけが2階に残ることになりました。同時に、本庁にありました教育委員会の椎田事務所が支所の方に統合されております。この時点で支所2階についてはスペースがかなりあいたわけですが、その段階で支所の活用計画の問題が上がっておりまして、その問題とスペースの効率的な利用、そういった観点から旧、今のところですが、旧町長室の方に移動しております。現在につきましては、学校教育課が配置されております。手狭になったということもありまして、生涯学習課が切り離されまして、昨年4月1日に現在の場所、企業立地課がございましたけれども、そちらの方に移動しております。課の配置場所等につきましては、機構改革等々で人員配置の関係、いろんな施設の関係がございますので、人事担当、それと関係課、それらと協議の上、決めていくということでございます。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 不便というのは私ども全く聞いておりません。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（14番 武道 修司君） 町長の耳には何で入らないのかなというふうに思うんですが、町長想像してみてもらったら大体わかると思います。2階に上がって行って部屋の中に入って行くという場所なんです。カウンターもなければ、いきなり、生涯学習の方、横ちょっとカウンターありますけど、学校教育の方にはカウンターもない。入って行って、どこでどういうふうに声をかけて相談をしていいかもわからないような状況なんです。特に、子供さんを持つ親というのは、年々やっぱり変わっていくというか、いきなり小学校に入っていくとか、中学校に入っていくとか、PTAの役員をしてとか、子供会の役員をしてとか、いろんなことで毎年人が変わっていくんです。毎年新たな人、何年もやっとならば行きやすいとか、どんな状況かちゅうのわかんと思う。でも、毎年毎年役員の人が変わって行って、いざ役員になったときにどうしてええか

ちゅうのがわからない。その中でそういうふうなことも聞きにいこうとしても、どこでどういうふうな相談をしていいかわからないというのが現状なんです。考えたらわかりませんかね。だから、その上でなぜ部屋の中に入るのか。なぜあのフロアに出て行って、住民の人が行ったときにさっと対応のできる、行きやすい現場をつくらないのかな。すごく私、不思議でたまらないんですけど、その何か大きな理由があるんですかね。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 副町長でございます。先ほど財政課長の方から管財を持ってますって答弁がありましたように、19年の4月1日に機構改革で生涯学習課と学校教育課に分かれて部屋に入ったと。その時点で2階のスペースの活用ですよ、計画、これを十分に、意見等は図書館とかいろいろ意見があったわけです。そういう中で、利用計画が定まらないという形で教育委員会に入ったじゃが手狭になったということで企業立地課の方に移ったわけでございます。今も支所全体、本来はコミュニティーセンターということで建設されたわけです。それで、支所全体について今後活用計画どうするかという課題が残されておりまして、今2つに分かれております。そういうことで、住民の不便っていいですか、使い勝手が悪いというような声、確かに私もときどき支所の方に行って、机がありますので行きますけど、やはりもう閉じたまんまの場合は、なかなか入りにくい面もあります。入り口のドアが（ ）なかなか入ってない。今、確かにおっしゃるように、学校教育課についてはカウンターっていうか、生涯学習課はあります。カウンターなり、ぽっと立って声をかけるちゅうような状況になっておりますので、そこら辺は議員さんの意見、十分踏まえて、そういう利用計画とあわせて協議、再考といえますか、検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（14番 武道 修司君） なるべく住民の人たちが、特に子供を持つ親がこの町をいい町だと思っていただいて、子供たちにやっぱりいい教育をしてもらって、その子供たちが育って、やっぱりこの町を守っていくという、やっぱりいい形をつくるためには、やはり教育現場という、教育現場というか、特に教育委員会というその場所が、私はすごく今重要な時期に来てるんじゃないかというふうに私自身も思ってるわけです。じゃ、そういうふうな観点の上、皆さんが利用しやすいというよりも行きやすい、声のかけやすい、相談しやすいそういう場所になっていただきたいなというふうに思いますんで、支所の利用計画もいろいろとあるでしょうけど、そういうふうなことも踏まえて、今後検討していただいて、できればフロアの方に出てくるなりも含めて検討をしていただければなというふうに思います。

次の質問に入ります。財政問題について質問をさせていただきたいと思います。

5月の20日ですかね、インターネットの方で健全化計画の内容が表示されてます。議会の方には3月ですかね、2月か、健全化計画の説明がありました。昨年の11月につくられた分だろうと思うんですが、この内容の中で、初年度が19年、資料の中でいくと現状が18年度の状況を踏まえて、19年度から5カ年にわたっての健全化計画ということで内容がなってると思います。実際的に初年度である19年度が、特に経常収支比率なり公債費比率が、公債費比率というのはそう簡単に大きく変わるものではないんでしょうけど、どのような状況になっているのかということと、計画とその差があるのかないのか。それと、現状として、ほかの問題として計画と差のあるものがあれば教えていただきたいというふうに思います。

議長（成吉 暉奎君） 担当課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課の渡邊です。ただいまの御質問でございますけれども、財政健全化計画、これにつきましては、平成19年12月22日に国、県の審査を得て、国から承認をいただいております。その後、2月の22日に町議会の皆様に報告させていただいたところで

す。

19年度の実施状況につきましては、特にこの財政健全化計画でメインでございました高率年利の町債につきましてはの繰り上げ償還、これにつきましては、計画どおり約2,900万円ほどを平成19年度で繰り上げ償還させていただいております。この計画につきましては、今御指摘ございましたように、19年度初年度といたしまして平成23年度までの5カ年計画ということで、それぞれの目標を掲げ行っているところでございます。

平成19年度は、決算3月31日まででしたけれども、出納閉鎖5月31日で終わっておりますけれども、現在、種々数値のデータの集計作業中でございます。途中経過でありますけれども、平成19年度におきましては、普通会計ベースで、歳入においてですけれども3億6,500万円の予算よりも増というようなことになっております。主な要因につきましては、申しわけありません、予算ではなくて健全化計画の歳入よりも3億6,500万円増となっております。主な要因につきましては、再編交付金等健全化計画の方では見込んでおりませんでした。そういった関係で若干増加になっておりますが、大体その他の歳入については、ほぼ計画どおりではなからうかなというふうに思っております。それと、歳出の方ですけれども、同じく計画よりも1億4,000万円ほど増加になっております。歳入歳出の実質収支につきましては2億9,600万円ということで、平成18年の実績よりも1,000万円ばかりは多くなってるような状態でございます。計画よりは約2億円弱増という見込みでございます。

数値は細々したのあるんですけれども、先ほど議員さんが特に言われておりました経常収支比率でございます。平成18年度につきましては、105.0%ということで、大変ちょっと高い数字になっておったわけですがけれども、本年度、まだ途中経過で確定にする数値ではございませ

んけれども、計画である104.2%、これにほぼ近い数値に落ち着くのではなからうかというふうには予測をしております。

それと、実質公債費比率、これにつきましては、平成18年度実績が18.3%、計画では18.6%ということで上昇すると見込んでおりました、これにつきましても18.6%前後の数値に、これも計画と同じくらいになるのではなからうかというふうに今見込んでおります。そのようなことから、実質公債費比率につきましては、平成19年度、それから20年度、この辺がピーク、20年度ぐらいがピークじゃなからうかというふうに考えております。

いずれにいたしましても、確定値につきましては現在集計中、作業中のいわゆる決算統計、これの集計を待って算定をするわけでありますので、現状ではちょっと不確定な要素がございます。

要因の分析につきましても、今、作業中ですけれども、大きな要因、ポイントといたしましては、歳入につきましては、地方交付税、普通分ですけれども、この分が計画よりも若干多かった。これは、国の制度の中で頑張る地方応援プロジェクト、この分の算定が昨年ありまして、その分が1億2,000万円ほど増加になってるということが大きなポイントだろうと。

それと、歳出につきましては、人件費を初めとする歳出削減、集中改革プランによる歳出削減が、人件費につきましては約1億円ほどの効果があったということが大きなポイントだろうというふうに考えております。

いずれにいたしましても、ちょっと今の決算統計が終わらなくては数値が出ませんので、各種の数値等が明らかになれば、また議会の方にお知らせしたいというふうに思っております。

議長（成吉 暉奎君） 武道議員。

議員（14番 武道 修司君） 数値に、計画の数値に近い結果になるのではないかということでしたが、計画でいくと平成20年度の実質公債費比率は20.1%と20%を超えるピークにきて、それから19.9%と若干落ちてきながら、最終年度である平成23年度には16.7%というふうな計画になってる状況だろうと思うんですが、今から、今回の予算でもありましたが、火葬場ですかね、火葬場建設、下水道の今、整備、農業集落排水なり公共下水の整備の話を進めていってますが、当然これは町単でできるような事業じゃない。当然起債を起こして、借金をしていかないといけない。ピークが来年、再来年に来るのに、もっとその借金を重ねることによって、このピークがずれてくるということも考えられるのではないかというふうに考えてます。

その計画の中で、いろんな健全化の施策を打ってる内容が書いてますが、たまたま数字が今年度計画の104.2%に、済みません、経常収支比率が104.2%になるのではないかということでしたが、交付金、国からの交付金が予定外に多かったということが結果的にこの数値に合わさったことであって、偶然にも助かったという状況が生まれたのではないかと思う。ということは、その交付金もしなかったらどうなったのかということを見ると、かなりやはり怖い状

況が発生したのではないか。たまたま国の施策の中で数字的には助けられたのかなというふうに思いますが、その中でいろんな経費の節減というか、削減をやっていくというのは当然というか、人件費も含めてやっていってるところでございますが、健全化計画の15ページの中に、行政評価システムの導入っていうのがある。これは、金額的には幾ら減額というものはない。実際的にはこの評価システムを入れることによって電算関係等がふえてくれば、プラスアルファの費用にはなるんだろうとは思っています。ただ、これをするによって、効率性を上げて人件費に私は影響が出てくるのではないかとというふうに考えてるんですが、この中に、個々の行政サービスの効果を客観的に評価し、その結果を行政運営に反映させますという内容があります。この内容について、2年目に入ります。健全化計画からいけば19年度は初年度といっても、実際的にはほとんど日にちがありませんので、日数がありませんので、平成20年度が私は実質的な初年度だろうというふうに思ってるわけです。その前は準備期間だろうと思う。ということを見ると、この行政評価システムの導入というのは、当然もう既に進めていってもおかしくない状況だろうと思うんですが、現状としてその行政評価システムはどのようになっているのかをお聞きしたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

財政課長（渡邊 義治君） 行政評価システムの導入につきましては、今財政制度、公会計制度の変更もございまして、その中で同時進行といえますか、一緒の形で進みながらタイミングを見て導入ということになると思います。ただ、公会計制度、今の行政の予算制度が、いわゆる公会計制度ということで貸借対照表といえますか、民間指標の、企業会計の指標を導入した制度に変えるような流れに今なっております。本町におきましては、今回、予算の方でも計上させていただきました公会計制度の債務負担の変更でございますけれども、これが平成21年度までにシステム構築いたしまして、22年度に一応試算、で、23年度にはもう公表というような厳しい日程となっております。その中で、当然行政コスト計算書、こういったのも出していかなければいけないということで、制度的に大きな改革が今行われようとしておる段階でございます。そういった国の制度の流れの中で、この行政評価制度、その制度に合った形で導入していくということをちょっと検討しなければいけないというふうになっておりますので、その公会計制度とあわせてこういったものを導入していきたいというふうに考えております。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（14番 武道 修司君） この健全化計画の個別のいろんな問題は、それぞれの部署というか、内容としてあるんでしょうけど、全体を通じて、私行政評価システムの導入というのが、将来的な築上町の方向性に大きく影響してくるシステムというか、考え方ではないかなというふうに思う。ここをしっかりとした形でやはりやっていかないと、本当の健全化というのは望めな



いではないかと。確かに人件費の抑制とか、ほかの経費の削減とか、目に見えて見えるのはそういうふうな部分かもしれない、見える部分はそういうふうなことだろうと思うんです。ただ、現実的にそういうふうなものを下げたからよくなりますよじゃなくて、根本的な行政の考え方、運営のやり方、将来的なシステムのつくり方、これがやはり将来的に長い目で見たときの今後の役場のあり方というか、町のあり方というものをつくっていくものだろうと思うんです。だから、ここをしっかりと内容を検討しながら、当然法律との関係とかいろいろとあるでしょうけど、その中でやはりこれを心臓と位置づけてやっていただきたいなというふうに思います。これ、余り細かくしても内容的に決まってない部分なので、今からということなんで頑張っていたきたいというふうに思います。

それで、ちょっとちっちゃいことなんですけど、収入の関係で新たな財源確保ということで、広告紙やホームページ、封筒、公用車の企業の広告の募集をすとかいうふうな計画も中にはあります。それと、あと第三セクターの見直しで、支出を削減を図っていくとかいう問題もあります。実際の計画と現状を、どのようになっているのかを教えてください。

議長（成吉 暲奎君） 副町長。

副町長（八野 紘海君） 副町長の八野です。今、各ホームページ、3月議会で質問がございましたように、ホームページの点検とか内容等について、ホームページを開いてみると各市町村、広告の利用といいますが、封筒、大の封筒、小の封筒、そしてホームページの内容まで広告掲載のことが今されております。近隣においても中津、豊前、苅田ぐらいですか、取り組んでおります。そういうことで点検、具体的な要綱づくりといいますが、それについて今総務課長の方に指示、検討をさせてるところでございます。それについては早目にまとめて、要綱をまとめて取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（14番 武道 修司君） できることはなるべく早目に、特に収入源につながることは一日も早くした方が当然得になりますんで、指示を出してる、検討してるということです。なるべく早くならないように、早い段階で対応をお願いをしたいと思っております。こういうものは取りかかれればすぐに対応できるものなんで、早い対応をお願いをしたいと思っております。

それと、第三セクターの見直しについても、きょう、首藤議員からもお話があったように、町長の考え方として運営を依頼してる分の部分での支払いというふうな考え方ありますが、その健全化計画の中には年間で2,200万円の目標額を上げてますんで、目標額に沿ってやっていただきたいというふうに思いますんで、よろしくお願いをいたします。

最後の質問ですが、税金の滞納分の集金方法についてということで質問をさせてもらってます。

健全化計画の中にも税金のことが書かれております。健全化計画の16ページですね。町税徴収率の向上ということで、目標額が1億3,000万円ということで上げられてますが、その要因の一番大きな問題とすればその滞納を回収しなければいけないということで載ってることで、現状として、今税務課の職員の皆さんは大変苦労されて頑張ってるんじゃないかというふうに思っています。

先般、ちょっとおもしろいというか、ちょっと気になる問題がありまして、これはもう税務課長の方にも相談に行って、ちょっと解決をしたところなんですけど、平成19年度の税金が納められて、固定資産税ですね。17年度、18年度が納められてなかった。通常私たちが考える状況からいくと、19年度に入ったお金が一番古い17年度分を埋めて、一番残ってる分を入れてもらうっていうのが考え方ではないかと思う。これは、何ていうか、延滞金とか滞納金がなければ、そういうふうな古いものを埋めてという話にはならないんだと思うけど、その延滞金とか、そういうようなものが発生する以上は、古いものから埋めていかなければならないんじゃないかと。前にも住宅の関係でもあった。3月の切りかえの段階で滞納がわからなくて、2年たった後に2年前の3月の滞納金がありますという。これもシステムの関係なのか、どういう関係なのかわかりませんが、なぜ古いものを埋められないのか。やはり古いものから埋めていって、現状としてはどんだけお金が残ってるんだということが、やっぱりはっきりと住民の人たちにわかるように、滞納金が幾らあるのかっていうのがわかるようにした方が滞納の収集率というか、集金率も上がるんじゃないかというふうに思うんですが、現状の体制の中で、滞納金の回収で問題点と、先ほど言った年数の入れかわりが対応できないのか、その点について回答をお願いいたします。

議長（成吉 暲奎君） 椎野税務課長。

税務課長（椎野 義寛君） 税務課の椎野です。議員さんの質問についてお答えいたしたいと思っております。

まず最初に、現年度分が納入されて古い分が残ってたということにつきましての一応問題なんですけど、まず、特に多いのが、町外への転出という形の方が、また再度転出したという形の中で、本人は郵便局の方に転居届を出してるわけですが、私ども住民課なりとかいう形についての転出後の再提出については通知がないわけでございます。そういう形の中で、私どもはその間は郵便を督促状あるいは納税通知を発送してるわけでございますが、本人、私どもにまだ返ってきておりませんので、本人には一応届いてるというふうに判断をした部分もあるわけでございます。そういう中で、その分がまた戻ってきた時点で再度本籍地なんかの方に照会を行いまして、住所を確定してその分を送っていくという形の部分で、最近そういう形の部分の、要するに歯抜けという形の部分ですかね、古い税金が残っちゃって現年度を納めるという形の部分、要するに新たに住所が確定した分については納めていただいておりますけど、その分は、古いやつが残ってたとい

う分は、事例も確かにあったわけでございます。

また、古い税金の方に充当できないかという形の質問でございますが、それにつきましては、本人はその分の納税通知書でもって納めた場合、それを古い方の税金にはちょっと充当はできないという形になります。役場の方に来ていただいて税金を納めた場合は、古い方の税金から私どもは充当させていただいておりますが、本人が直接金融機関なんかで納めたやつについては、もうそこに当然19年なら19年度の方の税金の方に充当しなきゃならないというような状況でございます。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（14番 武道 修司君） それで、例えば18年度、19年度が支払いできてなくて20年度が振り込みと、郵便局の用紙で振り込みをしてもらった。当然そこで18年度、19年度が入ってないということはわかるわけですよ。ただ、その当事者に18年度、19年度入ってないけど、この20年度に入った分を古い分に埋めないかという話はされないんですか。そうしないと、これ延滞金の問題がちょっと発生するんだろうと思うんですよ。別に延滞金がなければいいんですけど、延滞金のことを考えれば、住民サービスとしてやっぱり古い方から埋めていく。こんだけ残ってるんですよという意識を、やはり住民の人にやっぱりちゃんと理解をしてもらってことで、新しい分というんやなくて、窓口に来ればそういうの対応しますよっていうんじゃなくて、そういうふうなもうデータとして電算で多分わかると思うんですよ。現年度分は入ってるけど、前の分は入ってないとか。だから、そういうふうな対応はできないんですかね。

議長（成吉 暲奎君） 椎野課長。

税務課長（椎野 義寛君） 税務課の椎野でございます。今、質問につきましては、その分については、その部分で消し込みをされて、収納はされてしまいますので、そこに充当、もう本人が納めた納付書でいきます。それで、その分につきましては、今年度特にそういう分の過去の分、あるいは同じ現年度で部分でも口座引き落としとかいう形で落とす場合、年金の月は落ちてるんですけど、その間を抜かっているという、そういう方を今年度は重点的に電話なりして、税金がこういう形で残ってますよという形の分でお知らせをしてるのが現在でございます。その分を充当していいですかという形の分は、古いのに充当していいですかという話はまだしたことはありません。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 年度の分は税務課の方に任せてありまして、国保、これについては、現年度を先に入れてもらいなさいということで私が指示を出しております。というのは、現年度が

93%以上の徴収率がないと、いわゆる国民健康保険の調整交付金っていうのが減額をされます。90%を割れば、またなおその上減額されるという状況があるので、現年度の確保を第1順位として、あと滞納繰越の分は、約束をしながら少しずつ入れてもらうと。そういう約束をすれば差し押さえ、差し押さえは、これは固定資産あれば固定資産やりますし、給与の差し押さえまで今させておると。そういう状況で、制約をやって何年間で払い終わるといって過年度の分ですね、それは少しずつ分割で払ってもいいけど、現年度は必ず入れてもらうようにという指導を私の方から税務課の方にしています。

以上。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（14番 武道 修司君） ちょうど時間となりましたじゃないですけど、チャイムが鳴りましたんで、最後に、本人が知らなくて当年度入って、去年、おととしの分が入ってなかったということもやっぱりあると思うんです。振り込みの用紙があって、来たから払い込もうと。去年の分を払ったつもりやったとかいう、中にはやっぱりあるんだろうと思うんです。だから、そういうふうなのが結果的に滞納という形で上がってくるのではなくて、本人にやっぱりそういうようなので抜けてますよということは、やはり連絡を早い段階で入れてやって、なるべく抜けてないような形でやっていただければなというふうに思いますんで、いろんな問題もあるでしょうけど、調整しながら滞納の努力というか、大変な作業でしょうけどお願いをしたいというふうに思います。

以上で終わります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さまでございました。

.....  
議長（成吉 暲奎君） それでは、これで午前中のことを終わります。再開は1時からいたします。

午後0時03分休憩

.....  
午後1時00分再開

議長（成吉 暲奎君） それでは、再開いたします。

次に、4番目に、2番、塩田文男議員。

議員（2番 塩田 文男君） それでは、一般質問に入らせていただきます。

峯原住宅と一丁目住宅の公園整備という形で質問をさせていただきたいと思います。

公園の遊具の設置等について、今回、予算の方で公園整備、恐らく峯原だと思います。中学校裏の峯原住宅の公園、ベンチ等はあるんですが、どうしてもお子さんをお持ちの家庭の方々の要

望が上がっているということで聞いております。これも、先ほどあれなんです、10号線の峯原住宅につきましても、10号線沿いの方の何か土地を取得して公園整備をしてほしいというような内容が上がっているとも聞いております。

それから、一丁畑の住宅につきましても、今のところ公園のようなベンチ等もなかなか見当たりません。一丁畑住宅につきましても、建物の周りは車が入れないように段がなっております、結構広い歩道、アスファルトになってます。いろんなベンチとか、あとそういったものも考えたかどうかと思いますし、また、一丁畑について公園整備はどのような計画がされているのか。これは旧町時代からの建物なんで、その辺私も全くわかりませんし、ただ一つ言えるのは、もう一つ建つ予定があるという話は以前伺ったことありますが、なぜ、あそこが私有地で、どこが町有地かの区別が余りよくわからない状況で、おまけに草も生えてる状況であります。そういった形で、夜は夜で各自家庭の皆さんは駐車場、車1台お持ちでしょうけど、結構道に、車を歩道にとめられてるといった形もよく見られます。もともとあそこの住宅に入るのに細い道で、大体どの通路からも入ってくるんですが、広い道が同じように狭くなっていったんじゃないかというのとも思います。町有地と私有地が、どこが町有地なのかかわからない状況の中で、今後町として、例えば1カ所駐車場にしてみるとか、そういったような計画とかいろんな考えあると思いますので、その辺の考えをお尋ねしたいと思います。

議長（成吉 暉奎君） 担当課長。

建設課長（内丸 好明君） 建設の内丸です。峯原第3団地の遊具設置につきましては、峯原自治会の地区計画書の1番に上がっております。それで、この遊具設置については、今回提案しています平成20年度の一般会計補正予算に100万円計上させていただいております。そして、遊具についてはブランコと滑り台を予定しておりますけど、設置に当たっては入居者と再度協議していくように予定しております。

して、峯原第1団地の公園整備の要望の件でございますけど、要望書は隣の土地を取得して、そこに公園を設置をしてほしいということでございます。それで、ただ公園を設置するに当たっても、じゃ町全体の公園計画の中でどうしていくのか、こういうのもやっぱ今後考えていく必要があるかと思っております。それで、どういった補助事業で取り組みをするか、そういうことを含めて今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

して、一丁畑団地につきましては、4棟建設の計画ありますけど、現在3棟を建設しております。残り1棟につきましては、財政上の問題から現在凍結の状態になっております。その残り1棟の建設の附帯施設としてミニ公園、ふれあい広場的なものを建設する予定に入っております。して、今後住宅建設を含めまして、その中でどうしていくかというのを今後検討していきたいと思っております。して、残り1棟の建設の関係で境界等がはっきりしないということですけど、境界に

つきましては建設時に開発（ ）の問題がありまして、そのときに周辺の方との境界は、すべて立会は終わっております。

それで、町営住宅用地の横の空き地に近隣の方の車、駐車場として勝手にといたしますか、とめております。その件につきましても、さくを張るなりして、住宅の管理していくように進めております。草刈り等につきましては、年に1回か2回、建設予定地についても草刈りはしております。あと1棟建設されれば、完全な住宅用地としてはっきり境界等に構造物等を設置していくこととなりますけど、今の凍結の段階では、すぐにどうのこうのちゅうのは難しいかと考えております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 今、一丁畑の住宅の件ありましたけど、町長お尋ねします。これ一丁畑4棟目は建つんですか。それと、そういった公園整備等の計画は4棟目と同時ですか。それとも別々でやろうと思えばできるんですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 一応、築城町からの計画で、あっこに4棟つくるというようなことで、今3棟しか建っておりません。そういう形の中では、もう先ほど課長申したように、財政的に非常に困難な時期であるちゅうことで延期をしておるということで、再度再開する場合には、また県と相談しながら予算確保に努めなければならないと、このように考えておりますし、そしてまた、東八田団地の方も、ずっと凍結しておるわけでございますし、これについても考えていかなきゃいかんということで、非常にやっぱり財政的に非常に難しい問題があるわけでございますけど、住宅需要に考慮しながら建てていくということで、一応、今後そういう財政計画のもとでやっていきたいと考えております。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 住宅の建設については、いろいろ以前から聞くまでもなく、財政状況非常に厳しいという形でいろいろ聞いております。ただ、建設については別としまして、峯原住宅、また一丁畑のそういった住宅内の整備、そういったのは早急に計画をしていただきたいなと思います。

今回、中学校裏の分は地区計画で上がっているという形で、平成19年度になってますけど、これ合併してからの18年度からも、この公園整備について上がったことが初めて19年度に上がったという形で、結構2年かかって、今回たまたまこういった形で同じになりましたけども、そういった中で、一丁畑についても、正直、どこが私有地かどうかがはっきりわからんし、さくまではちょっと見なかったですけど、とめていいものか、どうしていいものかわからないような

状況でもあるんで、先に公園等のそういった整備の計画をぜひやっていただきたいなと思います。

それで次にいきたいと思います。バリアフリーについてということなんですが、これはどの住宅もバリアフリーの状況では今整っておりますが、中学校裏の峯原住宅のちょうど公民館側の方ですかね、公民館側からずっと、公民館を一回りしたような形でバリアフリーの入り口ができてます。公園の中は少し段になってまして、その上がり口は、公民館から入ってきて上がるんだというふうな解釈で地元の自治会の方が解釈を受けてるみたいですが、非常に公民館に行くのに、またそのバリアフリーに入るのに、下って上ってという状況で車いすが入る状況です。

途中、この上の方に上がるバリアフリー、これちょっと今口で説明してますが、皆さんわかんないと思いますが、入り口の方が切れたような状況になってます。歩道から入ろうと思えば入れるわけで、それから池側の方からも公園に入れるように、縁石のようで、今さくのように段になってますので、その縁石1つか2つ外してもらおうと、車いす等が入りやすくなるんですが、その辺は、町長どのお考えですかお尋ねします。（「担当課長」と呼ぶ者あり）

議長（成吉 暲奎君） 内丸課長。

建設課長（内丸 好明君） 建設課、内丸です。峯原第3団地、B棟の横の公園につきましては、住宅建設の際の附帯施設として整備しております。そして、車いすでの公園への侵入については、今議員から御指摘のとおり、ぐるっと回ったところから入れるように設置しております。

そして、この公園については住宅の施設として建設したものでありまして、住宅の用地から直接から入らないのは不合理であると思いますし、公園との堺の縁石を撤去して、ここは侵入できるように位置等の問題含めて検討していきたいと思っております。

そして、前の道路につながらず途中で切れてるスロープにつきましては、公園内が上下二段になっております。そして、下と上の公園をつなぐスロープであって、道路から直接入れるようにしたスロープではございません。それで、もし、道路までスロープをつなぐとすれば、福岡県福祉のまちづくり条例、これに傾斜路、スロープですけど、その勾配等の設置整備基準、これが定められております。この基準には、勾配が12分の1とか、幅が120センチ以上、そういうものがいろいろ基準があります。そして、今のスロープを利用して道路までつなぐことについては、この条例の整備基準に合致しませんので、別の位置に設置する必要があるかと思えます。それで、一応、縁石を撤去して住宅用地からすぐ入れるように、これは早急にしていきたいと思いますが、道路から直接入れるスロープについては今後の検討課題とさせていただきたいと思えます。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 縁石から入るということで、別段問題なくできるとは思いますが、あそこ外せば、わざわざ公民館回るとするのは、本当にこう急斜面で上って入るという形で、裏

の住宅のドアの方ですかね、池側の方から入るので、公園には十分入ると思いますが、その道路と言われましたが歩道からですよ。今途切れてるのが。いろいろ条約がいろいろあると今言われましたけども、1メートルぐらいなんですよ、つながってない状況が。

だから、我々健常者側から見て、障害者、または車いすを使用されてる方々からすれば、どうしてもあった方が利用価値が高い。車から降りて、ずうっと玄関に入って向こうに回ると。そういう気持ちで、あそこやればできるんじゃないかなと思うんですが、そんなに何メートルも離れたんじゃないで、ほんの1メートルそこらの距離です。だから、その辺も、縁石をのけてもらえる話を今できましたが、その辺も踏まえて前向きに検討していただければなと思います。条例で絶対できないというのはどうか分かりませんが、その辺もこうもっと調査してもらった方がいいのかなと思いますが、その辺、できるだけ努力をやっていただきたいと思います。何か、いいですか。

議長（成吉 暲奎君） 内丸課長。

建設課長（内丸 好明君） 先ほど、条例の勾配の基準で言いましたけど、確かに距離的には1メートル幾らぐらいの距離でございます。しかし、勾配が12分の1以上になるわけです。それで、スロープの整備基準に合致しませんので、例えばの例として、集会所側の方に新たに別のスロープを設置する。そういう方法を考えるしか今のところないかと思えます。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） ちょっとよくわかりませんが、勾配と言われてもわからないんですが、何らか歩道の方から入れるような方法を尋ねてほしいと思います。スロープが、勾配と言われましたけど、下から上に上がるときの勾配結構ありますので、あの勾配まではならないと思うんですよ。その辺をちょっとぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

それでは次にいきます。築上町の防犯対策、防犯灯、街路灯という形で質問をさせていただきたいと思います。現在の防犯対策は、近年、いろいろな犯罪がまれに起こっております。本当に、築上町でも、私もその被害者の1人の家族かもしれませんが、非常に不審者等が多いくてどうしようもありません。これが、本当にいつ犯罪に出遭ってもおかしくない。これは都会、田舎限らず、こういった不審者、また防犯対策というものは関係なく起こるわけで、そういった形で、築上町では今後の防犯対策をどのように現在お考えかお尋ねいたします。

議長（成吉 暲奎君） 総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。昨今の社会情勢から本町においても、特にまた今年度は若い女性や、それから児童生徒が通勤・通学途上で不審者から声をかけられたり、あるいは後ろから抱きつかれるといった事案が既に発生しております。

町としては、警察の方からそういった事案が発生した場合は速やかに防災無線で町民の皆様



お知らせをして注意を呼びかけておりますし、それから夜間にそういった事案が発生した箇所については、照明が不十分であるというところについては防犯灯を設置するといったことを既に講じております。

今後とも警察に限らず、町民の皆様から何かしら御意見や御一報いただいたときには、その情報を町民皆様に共有していただいで十分注意をしていただくということを努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（成吉 暉奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 余りちょっとこうぴんとこなかったんですけど、余り意味がよくわからなかったですけどね。そういった努力はやっていくということなんでしょうけど、以前からやってた。例えば登下校時にどうするとか、いろいろな地域の方はどうするちゅうことは、町長以前答弁されたところもあると思うんですが、それから、これは防犯協会ですか、学校教育課の方ですかね。車にステッカーもつくりましたよね。私も張ってて、私もあれ車かえたらちょっとなくしてしまったんですが、そういったことが、だんだんこうなあなあで消えていってるんじゃないかなと思うんですよ。

犯罪は、こうやっぱり起きてるし、築上町町内の子供たちも結構声かえられたり、車にとめられたりとか、後ろからついて追い越してまたとまるとか、いろんな状況というのは頻繁にあってるんですよ。その登下校時、こういった計画で、何か青色パトカーを購入されたという話も聞いてるんですが、パトカー購入じゃなかったかな、あれ。そういったので、築上町の行政で啓発運動、ホームページで不審者出てましたよというのは見ました。そういった学校関係、いろんな地域、それから広報等並べてどういったことをやるか、もう少しちょっと詳しい計画が今のところないんですか。

議長（成吉 暉奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 学校関係に限ってお答えいたしますと、19年度築上町内で不審者が出た事件が15件、15件です。ちなみに、築上、豊前、それから行橋、みやこまで含めて、いわゆる京築管内の中で98件です。98件の中、65%がみやこ、行橋です。苅田、あの地域です。築上町は15件でありました。

その中身は、露出とか、後追いとか、そういうものが多いんですが、抱きつきちゅうのもあります。その中で、被害者が中学生が11件、それから小学校があと5件と高校生が1件というふうになっております。時間帯が、登校時間は1件もありません。というのは、学校では、地域によっては公民館活動として朝立っていただいで、声かけ運動していただいでおります。それから、シルバー人材の方も協力、ボランティアで協力してくれています。保護者も朝立ってくれています。

問題はその下校時間で、この15件のうち11件が下校時間なんですね。これは、下校時間というのは各学校まちまちで、上級生と下級生、またこれ放課後が違うというようなことがあって、なかなかボランティアの方々をお願いするのが難しい状況があります。したがって、今は豊前署をお願いをしてパトカーを巡回させてもらおうと。そういうことで今対応はしております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） わかりました。後でお話ししたいと思うんですけど、青色パトが何か購入されませんでしたかね。あれは何なんですか。

議長（成吉 暲奎君） 総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。青色のパトロール車については、19年度の再編交付金事業で買うということで、20年度に繰り越しをしております、今回の6月補正の方に予算計上させていただいております。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 青色パトは買われる。予算計上されてるということなんですけど、築上町もともとありますよね、1台、ワゴン車の青色パトがついた分が。そういったのも、それを動かせばいいという問題ではないんですが、そういったのあって、どの自治体、行橋も豊前も中津もやっていますよね。教育委員会の巡回したりとか、いろいろと。

先ほど教育長15件と言われましたけど、事件があったのが15件で、登校時にもあってるんですよ。上がってないだけなんです。その上がったのが15件で、上がるまでに、上がってないやつがもう頻繁にあるわけです。15件というのは、たまたまその日に、不審者がその人に声かけて上がったというわけじゃないんで、しょっちゅうそういうことやって、やっと上がったような形で15件なんですね。もう頻々にあってるのは事実なんですよ。

同級生、いろんな後輩等の子供たち、いろいろと話を聞くとすごい話が出てきます。そういったのも、学校の中で子供に聞くとか、そういった話の中で、今度車のナンバーとかも子供たちが以外と知ってるんですよ。そういったのも調査かけて行ってみるとか。そういった形で、パトはどのように利用されるのかわかりませんが、そういった計画を築上町としてやっていってもいいのではないのでしょうか。町総合計画の中で子供の命を守りますと、大きな課題を上げてますので、その辺は今から地域の方にもお力を借りてるとは思いますけども、計画を前向きにやっていただきたいと思います。

それに引き続いてこの防犯灯に入るわけですが、そういう形の中で、この防犯灯について御質問したいと思います。これは、私椎田町のときから、最初のときから防犯灯、街路灯、防犯灯いろいろ定めありますけども、町長に質問をしてみたい。その当時の町長も、当時今も町長

同じですが、総務課長からも予算がない。特に電気が来てない。いろんな田畑のお米とか、野菜に被害ができて、その近くに街灯を立てられないとか、いろんな話の中で消えていってしまいます。

そして、防犯灯については、自治会にすべて一応任せてると。自治会の中で設置要望があれば、極力設置に向けて要望はかなえていっているという形ですが、現在、旧椎田地区に言わせると、集落集落の電気はまあまああるわけですが、このやっぱり集落から集落に行くこの暗い箇所というのは、椎田地区は結構多いんですね。築城は、じゃないのかとは言いませぬけれども、椎田に比べると築城は以外と電気が並んでいるという話も一応聞きましたけれども、そういった中で、今何が起こってもおかしくないこの世の中で街灯があればいいと、そこに、じゃ事件は起きないというわけじゃないですけども、そういう暗い箇所、これは子供たちが非常に怖いと。まだ今夏場は学校帰るときまだ明るいですけども、冬場になると、5時半過ぎからもう暗くなり、部活にかけても非常に怖いと、その恐怖を与えてることに対して、自治会に設置場所だけをお願いをするじゃなくて、行政も、そういった暗い危険箇所については、その地区の、また自治会と一緒に、なって検討をしていくような計画は、考えは町長ないですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 今の防犯灯の、いわゆる制度は、それぞれの自治会から申請してもらって、工事費は町が助成して、そして後、電気代は自治会が出してもらおうという制度になっております。

そういう形の中で、通学路、これはもう双方の自治会に属さない、いわゆる家のない地域がたくさんありますよね。ここが、じゃどこが電気代出すかという形になれば、当該自治会はもう自分の自治会じゃないから出さない。これはもう全般的に、全町見てみれば非常に多くございます。通学路というのは、非常に網の目になっておるわけでございますけど、これすべてにじゃあ防犯灯をつけるかという形になれば、非常にやっぱり財政的には難しい状況だろうと、このように考えておるわけでございます。

こういう形の中で、いわゆる安価な形で太陽光発電ができる防犯灯が、今の、いわゆる防犯灯設置ぐらいのお金でできれば、当然私は極力ふやしていいと、このように考えておりますけれども、あと財政的な問題と、後の維持管理費ですね、これを勘案しながら、基本的には、もしやるとすればこれは町がやらなきゃならん問題だろうと思います。

自治会は、それぞれやっぱり家のある地域だけが自治会の担当範囲だろうと、このように考えておりますので、家のないところは、そういう通学路という形になれば、やっぱりこれは町が何とか財政的に可能であればやるべきだろうと考えておりますけれど、非常に通学路といっても非常に、もうすべての自治会から学校に通じとる道がたくさんありますよね。だから、この道をど

うするかというのも一つ今後検討しながらやっていく必要があると、このように考えております。  
議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（２番 塩田 文男君） 町長、今計画、今後検討していくと言われたのか、財政的にということでごう、今ちょっとはっきりわからなかった。はっきりと、そこお尋ねしたいんですけどね。財政はちょっと横に置いてですよ。今、暗いところは自治会じゃないと言われたんですけど、自治会じゃない土地はどこにもない思うんですよ。家がなくても、そこはどこかの自治会と思うんですけどね。そういったところを、行政がこの辺は通学路で真っ暗だねという形で何とか考えていけないけんねと、そういう考えがあるのかないのか。そういうこと等をやるかどうか。そこをはっきりちょっと教えてください。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 今まではなかったわけでございまして、自治会の皆さんと相談しながら、必要なか必要でないのかと。そして、必要箇所はどこかというのは、当然これは調べて、じゃあお金が幾らかかるのかと、そこまでは検討する必要があるかと思うので一応教育委員会等々の中で相談してもらいたいと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（２番 塩田 文男君） 前向きな回答をありがとうございます。先ほど町長が言われました、そういった太陽光発電と先ほど言われてました。今はやりのLEDというんですかね、そういう電気が開発されて、今の蛍光灯とか、白熱球というのが、もうここ数年のうちに販売がなくなるんじゃないかと。すべてLED化になっていくという形で、太陽光といえば電気がないところでもつきますし、何ですか、自然エネルギーを利用したCO<sub>2</sub>削減プラスエコにつながるという形で、非常に今重宝されてきています。

LEDの電気、これは電源使った電気でも、今大体平均自治会で街灯が月、調べたところ300円のぐらいの電気代と、年間3,600円ぐらいになるんですか。購入単価はちょっとよくわかりませんが、LEDでいくと年間が300円台ぐらいの電気代と、寿命も大体五、六年、一応半永久と言われてますけども、そういったLEDの電気も、今どんどん出だしましたので、そういったものを計画して前向きに。そうすると、コストの削減、最初のランニングコストがかかるかもしれませんが、そういった計画をぜひやってもらいたいと思いますので、そういった経費のかからない、電気代のかからない商品が今目の前にたくさん出てきてますから、そういったのをぜひ検討していただきたいと思います。

続きまして、次、最後に入りたいと思います。人材派遣について、この件につきましては、なかなか私もよく理解がいまだにつかみ切れてない状況なんで、今回、質問させていただきます。またわからんでも次回質問という形でどんどん聞いていきたいと思いますが、まず最初に、人

材派遣について、築上町は人材活用というものを取り入れるようになって人材活用を今行っておりますが、この人材活用の、19年度で、昨年でいいんですが、大体年間今どれくらい人材活用でかかっているのか。大体、もし大まかでいいですけど、今何人くらい活用しているのか、まずその辺ちょっと教えてください。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。西村君。

審議官（西村 好文君） 総務の西村です。昨年度の、19年度の人材活用の総額、もう決算という形で数字が出てます。総額が1億4,774万5,197円です。19年度の派遣依頼人数は99名です。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） これは、1億4,700という形は、これはもう保険込みになるわけですか。

議長（成吉 暲奎君） 西村審議官。

審議官（西村 好文君） 社会保険料から雇用保険料、障害保険料を全部込みのトータルです。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 賞与等も入るわけですか。賞与等もあるんですか、これは ない。（発言する者あり）はい。

今、保険込みと言われた。それはちょっと後に質問させておきまして、次に、人材活用を新川町長が活用し始めたわけですが、これの当時の目的というのは、僕も一応覚えてはおるんですけど、これを使用して、目的を、こういったメリットがあるんだというところをちょっと教えていただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 人材活用という形で臨時職員との差といいますか、臨時職員は6カ月を超えない範囲で雇用をするという形になっておりますが、この人材活用については、6カ月を超えても派遣という形の中であれば、合法的な形で同じ人に業務をしてもらえるというふうな利点があって、非常に今新たな形で、6カ月ごと6カ月ごと新たな職員を雇うよりも合理的な仕事ができるという利点のもとにこの制度を利用しておると。

本来なら、臨時職員という形でするよりも正職員という形が正しかろうとは思いますが、何分、やはりどうしても行政需要という形の中で、完敏な業務という形になれば、こういう臨時職員の形の人材派遣ということで、いわゆる行財政の中の一つの考え方として今職員を雇うよりは安くいくという感覚のもとで、私がやっていた以前からも臨時職員非常に多くあったわけですが、これに移行していったというのが当初の理由でございます。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 当時、6カ月で切っていくという形で、その6カ月に1年、1年を1年半と延ばしていけると、当時のそのままの内容ではありますが、一つ、町長そこでお尋ねしたいんですが、この人材活用したことで今安くつくという話でしたけども、職員に比べて臨時職員扱い、要するに人材活用が安く 給料が安くなったということか。それとも、この人材活用派遣会社を利用することによって安くなったということか。

そして、もう一つ聞きたいのが、半年を1年、1年を1年半、最長何年までと決められているのか。それとも永遠と無期限なのか。その辺を教えてください。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 職員を雇うよりも、この人材活用した方が非常に安くなると。臨時職員と、この人材活用はさほど変わりはないと。しかし、臨時職員であれば、6カ月を超えて2回しか雇用ができないという 6カ月を超えてという形になれば、6カ月6カ月で1年しか雇用ができないわけですね。後は、雇用できないという、そういう地方公務員法の規定がございます。そういう形の中で、やはり人材活用の方が、業務になれた職員というか、派遣をしてもらえるとというふうな感覚からこういうふうになったというふうにあるわけでございます。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 町長、最長何年までとか、区切りがあるんですか。じゃ、1年で、1年契約。その人は何年まで勤められるんですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 臨時職員の場合は6カ月に2回という形しかかなり得ません。3回目は雇えないという形になるけれども、派遣の場合は契約によって、その人はある程度仕事は、いい仕事をやれば継続して派遣してもらえるとという利点があるというふうなことでございます。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） ここでちょっと例えは言えるんですが、ちょっと次にそのまま流れていきたいと思います。人材派遣の種類、業種、主に今うちが、町長人材派遣、他社でもいいよということは以前答弁をされておりますが、今ほとんどR D Fのあちらの方で1社別の会社が入られるというふうな話を聞いてます。うちが今委託という形でよく言われているのは、しいだサンコー中の人材派遣会社ですね。そのまずサンコーは人材派遣の一般派遣ですか、それとも特定労働、両方まだ持ってるのか。まずそこちょっとお尋ねしたいと思います。

それから、しいだサンコーから築上町の庁舎の中に派遣した場合、これは事務扱いなのか、業種はどういった種目で派遣名目になるのか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

審議官（西村 好文君） ただいまの質問ですけども、一般特別という形で、そこら辺はちよっ

と自分ちょっと把握が薄いんですけども、職種として派遣の方でお願いをしておりますのが、保育園関係と学童保育関係の保育士さん、それから保育園、小中学校の給食調理員、それから小学校の障害者介護員、それから小中学校の用務員、それから児童厚生員、看護師、それから図書館の受付業務、庁舎内清掃業務、それから液肥運搬業務等でございます。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） この労働派遣が施行されてから、結構法改正がちょこちょこありまして、製造とか、一般云々は当時1年ぐらいとか言われたのが、今3年とか、今度、今言われたような方たちになると、恐らく専門的な通常26種目らしいんですが、26種目という内容で出されるらしいんですが、これ1年、3年がとれて撤廃になって無期限になったんですね。

先ほど、保険代を込みという形でお話しされたんで、ということは、この派遣会社、人材派遣を活用する前は臨時職員という扱いだっただということで、職員より臨時職員は給料が安いという形で、これ決して今から言うことは 今からしゃべるのは、しいだサンコーから来て働いている方たちの給料を下げれというわけじゃないんですよ。そうじゃなくて、保険を町が派遣会社にも払ってる。通常、人材を受け入れるときに、保険は人材派遣会社が掛けるんですよ。保険というのは、社会保険、厚生年金、雇用、労災、そのあたりと思うんですけども、人材派遣会社が保険を掛けてこちらから依頼があるわけですよ。

簡単な話が、彼幾らで雇いますかということで、1時間例えば1,000円としたときに、じゃ、築上町はこの人に1時間1,500円払ってほしい。その500円の中で保険とか、云々が（ ）されて、その残りが人材派遣の利益なんですよ。町が保険込みで支払うというのは、とり合いようによってはいいようにも悪いようにもとれて、人材派遣の名義借りをしてるのかなというような意味合いにもとれるし、競合したらどうなるか。他社と競合したときに、この方は時給1,000円ですと、築上町は1,500円出しますと。B社は1,400円で受けますと。これが競合していく民間の人材派遣の会社のやりとりなんですよ。ということは、削減、人材削減とか、いろんな話出てますけど、この1億4,000万円の中にも保険代がどぼっと行ってるわけなんですよ。だから、本来、しいだサンコーが保険を掛けて、今もう人材活用から来られてる方はしいだサンコーの社員と思うんですよ。そうでしょ。そのしいだサンコーの保険も町持ちと。そこまで委託するのかなという、何か全然経費削減になっていってないんじゃないかなと思ってですね。

それともう一つ、競合させたら利益が生まれるんですよ。1,400円と1,500円ということで、営業する過程の中で利益が生まれてくる。利益が生まれたら、その派遣会社によっては、自分とこ人材活用に入れてる方たちは社員ですから、本来臨時職員に賞与とかないんですよ。しかしながら、例えば、しいだサンコーならしいだサンコーが自分は社員やから、少なからずと

も賞与、お小遣い程度かもしれませんが、そういったのを出すことも人材派遣会社の仕事内容なんですよ。それを考えると、まず保険代まで出していくべきなのか、その辺町長はどのように考えているのか。全く昔からの臨時の金額と変わらないんじゃないかなと。

1回、去年の9月ぐらいに農業公園の人材が1人いなくなったから補充をしますという形で10月から3月まで予算計上されましたよね。そのとき私が言ったのは、例えば、3カ月間、2カ月間、もしくは何ですか、試用期間中とかいって、そういったことを考えないんですかと言ったら、町長は、即戦力のある人材を入れるからもうその給料でいくんだちゅうて言いましたね。そのとき、委員会で時給計算をしたら、多分保険代からだあととして、たしかじゃないでしょうけど、あのとき出たのが1人時給が2,000幾らぐらい出たんです。だからそれ保険入っての金額でいくと、その保険外すと、僕は1,500円ぐらいでいってるなと思ったんです。この近辺で、事務職、職員そういう職業の中で支払い者が1,500円、受けが、もらう方が時給1,000円と仮定して、なら優良企業扱いなんですよ。人材として、人材派遣会社からすればですね。いい金額なんですよ、聞くと。

だから、そういったところで、町長この前答弁で、競合もという形でありましたけども、これ1日も早く競合した方がいいんじゃないかと思ってるんですね。僕は聞きたいのは、まずその辺の考え方ですね。

それから、広報で公募等をやってますということで、調理員とか、何々さんがいないちゅうことで公募は僕見たことあります。しかし、あと残り全部そういう方、公募で来たかといったらそうでもなさそうなんです。その人たちは、どうやって、いつどこからどういうふうにして入ったのかがわかんないんですよ。

やはり、この就職難、人材確保、仕事皆さんない中一生懸命探されてますし、ましてやこれうまくいけば、本当にまじめに働けば何年もできるんですよ。法改正によって、撤廃されたから。そうすると、わからないところで人材がどういうふうに登録されて、どういうふうに募集されるのかがわからない。これは普通のその辺の会社でしたら、だれ入れようと構いませんけど、築上町が活用委託して出す人材について、完全な不公平のない募集方法というのも考えていただきたいんですが、町長、その辺全部どうでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 一応保険はどうかということで、臨時職員で雇っても、これは町が保険を掛けなきゃいかん。人材派遣は、これは派遣した会社が当然掛けなきゃいかんという形になろうと。だから、その中で、町に対する見積もりは保険ぐるみの見積もりになってくるであろうと。そういう形になりますよね。おわかりですかね、これは。わからん。わからん。何で。（笑声）（発言する者あり）いやいや、だからね、保険を含んだところで、ちゃんと町の方には、町が入



札する部門もございますし、そういう形で派遣を幾らということで、年間幾らということでしている場合もございます。

そして後は、派遣会社が派遣された人に日当払う。賃金払うという形になりましょうし、町の方から1人派遣してくれという、仕事ができる人を派遣してくれということで要請したら、この分は完全に仕事のできる人を派遣するというので、これは当然派遣会社で登録はしておると思います。そういう形を、そういう人たちを町の要望に応じて派遣をしていただくという形になるうかと思えます。

だから、一応何と申しますかね、サンコーは第三セクターでございます。ちょっとこのところがややこしいんですけど、第三セクターであろうと、午前中の問題、一つの法人でございますので、見積もりをすべきところは、例えば、今防災無線の放送やってますよね、電話交換と一緒に。この分については、見積もり競争でやっております。他の派遣会社も。極力、やはり築上町に住む人を登録して派遣してほしいという条件も付してはおるわけでございますけど、そういう形で、とにかく派遣会社はすべてを幾らで見積もってくるか。臨時職員は、1日日当幾ら、例えば月給は幾らという形で、後は社会保険も町が掛けなきゃなりません。雇用保険とか。だから、それは一応臨時職員で雇っても、派遣をしても、そんなに経費は変わらないと。

しかし、先ほど言うたように、派遣である利点というのは、長期間において、いわゆる仕事を継続した形でやってもらえると。臨時職員なら最長1年と、6カ月、6カ月で2回しかできないという形になるわけでございますけど、派遣なら2年、3年と、長期間派遣が可能になってくるという、これが利点と。後はそんなに変わらないと思えます。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 町長、違うと僕も言いましたけど、臨時職員、臨時職員、臨時扱いですね。ちょっと臨時を外しましょうか、人材派遣でいった場合、ほとんどは、今言う防災無線云々はちょっとわかりませんが、人材派遣から人材を頼むのに、ほとんどの計算方式は大体時給計算で入ってくるんですね。例えば、雇い主、築上町が雇い主ですから、ここの部署に例えば月15万払いたいと。15万で1人入れてほしいというのが最初の要請と思うんですよ。したときに、さっき言ったように、時給1,000円、時給1,000円でしたときに、働く方がですよ、時給1,000円とした場合、町は人材派遣会社に幾ら払うかといったら、例えばそれは1,500円払います、1時間。1,000円はもらう方の時給になると。この500円が人材派遣の保険代なんです。残りが利益なんです。だから、1,700円で町が出してくれたら人材派遣がプラスになる。この前計算したときに2,000円って出たから、2,000円が確かかどうか、大まかに出た金額ですね。だけど、十分しいだサンコー、利益上げてると思ったんです。

でも、町長は今、以前から利益上げてないと。利益が上がらん会社なら余り使い道もないとい

うことを僕も言ったんですが、半年や1年ということで、今、思惑ば永遠という形になるんですが、例えば豊前市にしても苅田町にしても、豊前、3カ月、半年、切ってます、法令どおり。苅田町も半年ごとに完全に切って雇用と。

北九州あたりになると、これは以前椎田町のときと同じような状況だったらしくて、今では試験をやってるそうです。臨職は全員試験。そして、試験をして、その中で採用された人は、まず最初は半年契約で、順次半年、半年と、最長3年間雇いますという形で北九州はやっているそうです。試験受けるとなると、国家公務員目指していこうという方たちとか、OBの方たちとかいう方たちがいて、なぜ試験になったかというのを僕も尋ねたんですが、守秘義務があるところに人を入れるわけですから、それだけの教育も必要だし、普通の会社とは違うんだということで、そういう考え方をされたそうです。通常募集、だれかの口コミで入れるのは夏のプールの監視員ぐらいらしいですね。

そういった形で今本庁と支所にすると、支所がほとんど、何ですか、派遣の方、人材活用の方が多いといろいろ聞いてます。ということは人材派遣会社しいだサンコーは、公務員の教育をしなくちゃいけないんですよ、法令上には。そういった教育とかされてるのかということもありますし、町長は先ほど保険代も一緒につけて払うと。ということはしいだサンコーは、保険代をもらったという形で申告というか、契約していきよるのかですね。そこは委託だからいいが、とりあえず僕が言ったような内容で契約してるんじゃないかと思うんですよ。でも、実際には保険代は役場から来ると。利益上げてない、そのために利益上げてないと町長言われる、解釈するんです、僕は。

だから、今後の考え方として、町長、その辺、まだ僕も定かじゃないとか、時間もなくなりましたけども、一番大事なのは公平に人が雇えるかと、ちゃんと周知と啓発して人を、人材を雇っていくんだと、そういったところが一番大事なところと思うんですよ。それについて広報で出してるという話もありましたけど、広報で出たのは何人かしかいないんですよ。90何名おったちゅうことも僕たち余り知らないし、どこでどうやって募集かけてるのか。今後どういうふうに、そこは町長していくのか、そこだけ明確にお願いします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） サンコーの件は、一応町が株主、オーナーみたいなものですよ、基本的には。だから、町が依頼する仕事には利益を上げないような形で協力、いわゆる株主優待制度といいますが、そういうのをしておる可能性がございます、サンコーとしては。けども、民間にもどんどん進出なささいよということで、株主としては町だけにということで、一部豊前市にもたしか行っとなんかじゃないかなと思いますけれども、いろんな形でもう少し町だけでなく、民間にも進出なささいと、他市町村に進出なささいということで、この前の株主総会では話を、

株主としての要望してまいりました。

あと運営状態というか、町のほうに募集があれば広報に載せてくれといえ、当然町が出資してる会社でございますし、それは当然載せてもやぶさかではないというようなことで載せておりますし、一応サンコーとしては人材を確保、登録をして、それぞれの要望があったところに派遣をするという考え方でやっておるようでございますし、あとサンコーの取締役会でどういうふうにするかということで議論をしてもらいながら、株主としては当然町に対して有利になるような取り扱いしてくれという要望はやってまいりますし、サンコーが赤字になるようなことはさせられないし、そういう感覚で株主としては対応していかなければいけないと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 時間がないんで、また次回までに調べられれば、いろいろとまた次回質問していきたいと思いますが、まず一番大事なのはそういった人材確保、登録、これ僕、前回委員会でも言いましたけど、これ余り言いたくなかったんですが、だれだれさんの紹介で入ったと、だれだれの紹介で早く登録せと、そしたらすぐあそこ行けるからということでした方が、今、実際に働かれる方たちがしゃべってます。僕は働いてる方たちにそれを口どめをさせますかということ委員会でも言ったことがあります。

そういったことがどこでどう行われてるかというのはあるんですが、それよりも今保険が、人材派遣について今もうけなくてもいい。もうけないことによって、半年を延ばすだけの話しかできてない。これはもうけるじゃない。いいですか。どちらにしても民間が入ってもほかの業者が入っても、線は変わらないんです。そのラインがぎりぎり、ここは派遣会社の一番の営業努力の進歩のどこなんですけどね。そこでもしサンコーがちゃんと10円でももうけていくな、そのサンコーに人材派遣、サンコーの中の人材派遣の部ですから、そしたらそこに利益が生まれるんです。また雇用の（ ）何ができるかと。また、サンコーの中の事業の委託されてるところに、何かまた事業できるかもしれない。

そういったのを考えていけないといけないんじゃないかということで、町長の今の考えでは民間、いいですよ、あるとき入れさせますからという話は、多分これじゃできないです。サンコーよりも民間のほうが安くつきますよ。でも、その辺は町長もう一度考えてもらって、またこれについて私ももう少し詳しく勉強して出直してきますので、これで私の一般質問終わりたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでした。ここで注意をしておきます。塩田議員の質問のときに、賞与のときに西村審議官がバツ印をしましたが、これはあくまで録音されておりますので、起立して回答してください。お願いいたします。

.....

議長（成吉 暲奎君） それでは次に進みます。5番目に、20番、宮下久雄議員。宮下議員。  
議員（20番 宮下 久雄君） ごみ処理についてということで質問をいたします。この件につ  
きましては過去2回、今度で3回目であります。30分ぐらいで終わろうと思っておりますので、端  
的に回答をお願いいたします。

ごみ処分計画というのがあるんですが、これでは可燃ごみはRDF化して麻生セメントに販売  
しますと。不燃ごみはリサイクル施設で再選別処理し資源化しますと、そういうことで建設費を  
36億4,000万円投じまして、今のごみ処理場ができております。この運営費と起債償還が  
今の町政に重くのしかかりまして、町の財政を圧迫しておる、これは間違いのない事実であります。

本年度も当初予算見ますと、ごみ処理に6億5,200万円ですか、起債償還が2億5,500万、  
これは6億5,200万円にこれは含まれます。交付税が1億円弱ということであります。だか  
ら、このごみ処理計画は、最初から失敗した計画と言えますが、ここに至っては、現代の職員  
の方々が本当に力強い改善策を実施しなければ、泥沼の状態に落ち込んでいくと思います。

このRDF施設、この分が今年度1億9,900万円の予算です。固形燃料をつくるわけ  
ですよ、ここですね。ところが、販売するどころか、ごみ処理業務委託料ということで5,460万  
支払いまして、ごみとして処理してもらおうと、こういう予算になっております。わざわざ収集し  
まして、そこでRDFを一生懸命につくるんですが、それがもう一回ごみとして5,400万以  
上支払いながら処理すると、こういうばかげた形になっておるわけです。

それからまた、生ごみがその中に入っておりますんで、これを乾燥させます。そこに灯油を燃  
やすわけですが、これが予算では4,000万、今値上がりしてますから、もしかしたら  
4,000万で落ちつかないかもわかりませんが、こんなに環境に負荷の高いものをたいて  
おって、ごみ処理の仕事がさらにごみをつくと、そういうことになってしまっております。R  
D Fで働いている職員も、本当にこれでは張り合いがなかりうし、気の毒に思うわけです。

このRDFの処理量5,460万と灯油代4,000万、これは到底私は納得できるお金ではご  
ざいませぬ。財政課長に聞きますけれども、RDFの処分費と灯油代1億円近くなりますけれど  
も、明年もこの予算を編成するということがあなたはできるか、心が痛まないか。自然環境を守  
る活動を今あなたはなさってますけれども、あなたの哲学、できるかできないか、あなたの哲学  
で回答をしていただきたいと思っております。まず、財政課長、お願いします。

議長（成吉 暲奎君） 渡邊財政課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課、渡邊です。非常に難しい質問だと思います。特にRDFに  
つきましては以前から、建設当時からいろいろ賛否両論あったということも承知しておりますし、  
これ大きな財政負担になってるのは事実でございます。

今、議員さんが言われた燃料費一つとってみましても、今、原油高騰で、直近の数字で多分 82 円を超えてるんじゃないか、リッター 82 円を超えてるんじゃないかなと思います。ちょっと調べたんですけど、昨年が約 2,700 万円、RDF だけの燃料費で 2,700 万円ほどかかっておるようです。37 万 8,000 リッターということで、膨大な量に上っております。

財政的には本当にこれ一般財源でございますので、何らかの手だては立てる必要があるし、また予算の圧縮を図らなければいけないというふうには認識はしております。具体的な手だてと環境課、主管課のほうでいろいろ今検討してるとは思うんですけども、即効的には今言った生ごみですか、そういった水分量を減らすとか、そういったことで燃料代が幾らかでも削減が図れるでしょうし、あと一歩進んでごみの堆肥化ですか、こういったことにつながるような分別収集、こういったことにも早急に推進するといいますが、そういった手だてが具体的には必要ではなからうかなというふうにも思います。

ただ新しい施策を組む場合、いずれにしても投資、財政的には投資が必要になってこようと思いますけれども、こういった投資をした場合、その財政削減効果が見込まれるかどうかというのも、事前に検討が必要ではなからうかと思えます。

また一方で、投資額に見合わないということでありまして、本来の我々の生活といいますが、ごみは出さない、食物残渣につきましても堆肥化するとか、土に戻すとか、そういったような元来の生活のあり方が少しでも定着すれば、それはそれとして、ほかにいろいろ波及効果も生んでくるんじゃないかなというふうにも思います。要するに即応的に対応しなければいけない部分と、少し長いスパンというか、中期的に考えていかなければいけない部分と両方あわせてやっていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

施設があるわけですから、これを建てかえてということにも、現実上無理な話でございますけれども、現実的な対応する一方で、私たちが生活する上で、ごみの排出者でありますので、私たち町民、事業者含めて、この辺の意識改革といいますが、変革を必要じゃなからうかなと思えます。

物が今いっぱいあふれておりますので、大量生産、大量消費、こういった日本といいますが、この国のシステムですか、こういったものを変革していくということの意味からも、足元、現実的なところの取り組みというのは、何らかの形でやっていかにゃいけんというふうに認識はしております。

議長（成吉 暉奎君） 宮下議員。

議員（20 番 宮下 久雄君） 財政課長は、この処分費ですね、それと油代、1 億円の予算要求があったら、この 1 億円じゃ認められないと言われたというふうに理解してよろしいですね。圧縮しなさいということだったと思うので、そういうふうに理解をします。それで、環境課長、

そういうことらしいので、1億円、そのまま上がってきたときは、来年の予算査定では認められないということになるということでもあります。

環境課のほうは、防災行政無線で生ごみの水分を切って出してくださいと何回も何回も呼びかけておりますけれども、これではほとんど効果上がってないと思います。上がってないでしょ。だから、財政課長もさっき言ってましたけども、生ごみをまず減らす対策が必要と自分は思います。私のところにも、町民の方が堆肥化のことでわざわざこういうことを進めてはどうかと訪ねてきて言ってくれる人も何人もいます。自分の村でもこれを進めれば、ほとんどの家が堆肥化に取り組むと思うような感じがします。だから、家庭の生ごみの堆肥化、これを全力挙げて環境課、進めていってもらいたいと思うんです。

助成制度ですか、助成制度があるって聞きましたので、予算書を見てみたんですよ。2分の1の助成ですね、コンポストなんかでも2分の1の助成というふうに要綱でなってますけども、この予算書見たら助成金が19万5,000円、これじゃとてもやる気がある金額じゃないなという今気がしてるんです。毎年1,000万ぐらいこの助成金は計上して、何年かかけて申請すべきで、ですから全額補助でもして取り組んでもらいたいと思っております。全力を挙げて環境課は取り組んだらどうだろうかと思いますけども、担当課長、考えはどうですか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

環境課長（出口 秀人君） 環境課の出口です。確かに今ここに数字を持っておりますが、平成19年度、RDFで水分を乾燥させた、19年度データといたしまして1カ月3万リッター、約3万リッターの灯油が燃やされております。そうしますと19年度乾燥用といたしまして2,690万、約2,700万の油が水とともに消えております。

こういった中で今財政課長が言われたように、即効性といたしまして、御家庭から出る生ごみが、成分にしますと80%以上が生ごみでございます。水分でございます。全体といたしまして50%は水分です。その数字が出るのが、ここの築上町におきまして、入ってくるごみが約5,000トン、RDFとして出ていく製品と申しますか、これが約2,500トン、そうしますと差し引きしますと2,500トンの水が入ってきてるという計算になります。こういう中で絞って絞って出してくださいという効果はまだ見えておりません。ですが、即効的には、まず御家庭から出る水分を、今の施設におきましては、水分を減らしてもらいたいというのが担当の御協力を願うところでございます。

ところが、どうしてもごみですので、なかなかそういうわけにもいきませんが、今議員さんが御指摘のごみ処理、堆肥化というものにつきましては、今回も予算としては非常に少ないところでございますが、この今の現実を解決するためには、ごみを出さないと、ごみをセンターに持ち込まないという一つの方法もあろうかと思っておりますので、今後そのコンポスト並びに家庭での処理

につきましては、広報、無線等々を使いまして、積極的に私ども担当課といたしましてはしていきたいと思っておりますので、ひとつ来年の1億の予算じゃございませんが、ここでこんなことを言うては何なんですけど、その処理とか、そういう補助金につきましてはつけていただきたいというところがございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 宮下議員。

議員（20番 宮下 久雄君） 課長、期待しております。しっかりやってもらいたいと思っております。ぜひ1,000万ぐらい予算を組んでやってください。自治会の方々にもお願いして、どんどん進めてもらいたいと思っておりますが、それはあれなんです、畑をお持ちの方とか、そういう方が多分中心になる、課長の言った高い分があるでしょ。これは町なかでもいいわけですかね。大抵畑をお持ちとか、そういう方が中心になるんで、まだ生ごみは残るということになります。

そこで堆肥、堆肥施設、町の堆肥施設、それにも取り組まざるを得なくなると思っています。議員研修で宮崎の綾町にこの前、皆さんと一緒にやってきたんですけども、そこも堆肥工場があるんですかね。あるけども、生ごみ全部を、どの家庭の生ごみも全部堆肥にしてるという形じゃなくて、町と契約じゃないけども、意志疎通のできた家庭ですか、その家庭に容器を渡してると。朝、職員が回収に回って、その家だけを回収に回って堆肥つくってるんだと、そういう話を綾町の方は、私たちの説明の場でそういう話をされておった。

それならば全戸から収集して堆肥工場にというのは、大変体制からして苦しいと思っておりますけども、例えば一定地域とか学校とか、そういうところの生ごみは堆肥にすると。そういう形で少しでもRDFを減らしていくというのは、無理ではない気がしております。そういう形の堆肥工場というのはどうですか、環境課長、まだ全然考えには上がっていませんか。

議長（成吉 暲奎君） 環境課長。

環境課長（出口 秀人君） ひとつ今ごみを ごみというか、生ごみですけど、生ごみをRDFの中に入れたいというのは、当然その結果はRDFの節約にわたるわけでございますが、ひとついろいろ、今議員さんが言われました一つのプラン、一つの例といたしまして佐賀県、先日、興味がありまして、佐賀県ではちがめプランというところ、これは民間がやっております。これは生ごみを堆肥化しております。

ひとついろいろの意味で公共的に町がそういったことをやるということになりますと、今の段階では非常に難しいのではなからうかと。町長からも、それを早くしなさいというふうに指示されておりますが、非常に臭気の問題とか設置の問題、場所の問題等々がございます。町長からおしかりを受けるかもしれませんが、今の時点ではまだごみの減量化に至って、実際的にどこの自治会でというところまではまだ進んでおりません。

しかし、今後、事業所系とか学校とか、そういったところにつきましては、生ごみと完全に一般のごみを分別できる量のところにつきましては、どんなことでもできることは、RDFの節減のためには量を少なくするということに対しましては、いろんな意味で取り組んでいくように努力したいとは思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 宮下議員。

議員（20番 宮下 久雄君） わかりました。しっかりお願いします。

次に、リサイクルの関係ですが、6,700万の予算が、当初予算、組まれております。今回補正で2,800万上がってまいりましたので、9,500万にこれはなるわけですが、収入は古紙等の売り払い金とか資源化物売り払い金という名前がついておるんですが、これが960万円、1割ですかね、1割にならんですかね、960万、1割になるですね、1割ぐらい。非常に資源リサイクルでもうけると、先が明るいようなことを計画には書いておるんですけども、そんなに大した、支出より収入が多いとかいう形には絶対にならないし、ほとんどもうけがないというような形が出ております。

それで、少しでも支出を少なくして、入りを多くする努力をまだまだ続けてもらいたいけれども、課長には着任してすぐですので、いろいろ未来への考えがあろうと思いますので、どういふうにして量を少なく入りを多くしようと考えておるか聞きますので、お願いします。

議長（成吉 暲奎君） 出口課長。

環境課長（出口 秀人君） このリサイクルでございますが、今現在、粗大ごみ、瓶、缶、それから衣類等々を分別して、大体有価物として今回の予算には840万程度ぐらいの予算を予算化はしておりますけど、リサイクルができるというのに対しましては、今の民間の事業所ではそこまで、ある程度は分別をきちんとしておかなければ有価物としてとっていただけません。

そういう中で、例えばこれは具体例ですけど、今、瓶を入れてる中に白色の瓶、茶色の瓶、黒の瓶、緑の瓶というふうな瓶だけでございますけど、こういった瓶は搬送用といたしまして、今度センターのほうにいきますと、それをまた人の手で分別をしてるわけでございます。そういう中で、そこには人件費がかかってまいります。

そういう中で、今後これも分別の住民の方への情報提供でございますが、こういった今の現実を広報等で周知いたしまして、一つの瓶の中でも透明の瓶、茶色の瓶、それからほかの瓶等、そういった分別に協力をしていただきたいということを今後、今の現状を多く知ってもらいたいというところで、啓発、啓蒙に精力的に尽くしていきたいと、かように思っております。

議長（成吉 暲奎君） 宮下議員。

議員（20番 宮下 久雄君） わかりました。よろしくお願いします。では最後、町長、課長



があれほど語りましたので、町長の腹づもりを最後お願いします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） ごみ問題、非常にRDFを平成10年から計画して、12年の3月31日にたしか完成して、その計画時にトン1,000円で買ってもらえるという話で着工して、何ができた暁には処理料3,000たしか150万か、3,000万、消費税5%で3,150万か、そういう形で処理料を払うというようなことで、おかしい、私も当時議員でしたので、おかしいじゃないかということで、売るちゅうたんじゃないか、どうして売らないのかと詰め寄って、ようやく100円で売るようになったんですね。そして3,000何ぼは、3,000幾らかは処理料もしくは技術料とか何か名目つけて払っておったと。それが麻生セメントに売っておったわけでございますけれども、それが麻生では処分し切れなくなったというようなことで、一時北海道に持って行って、非常にトン1万6,000ぐらいの処理料を払った経過がございます。

そして、今現在では宇部セメント、宇部興産のほうと麻生に分けて搬出し、非常に1万超える、1万二、三千円ですかね、たしか今、そういう高い処理料を払わなければ処理ができないという状況になって、これを何とかまず打開しようということで、今県とも相談しております。県で何かいい案はないかというふうなことで相談もしております。

しかし、先ほど言ったようにごみの減量化、課長が一生懸命努力しているようでございますし、減量化、まず今できることは減量化だと。あとは先ほど言った資源の有効利用ということで、生ごみについては堆肥化という形でやって、あとこれ農地に還元するという、いわゆる生ごみは農地から生育してできたものでございますので、もう一回余った分は農地に返すという、この現実を大事にしながらやっていこうと。

先ほど例がございませんでしたけど、福岡県の大木町、ここではすばらしいやり方やってます。大木町は旧椎田町のし尿の液肥事業を参考にしながら、生ごみを一緒に液肥の中にまぜて、その収集方法も確立をしております。それぞれの全戸から集めて、そして大きいバケツに、各家庭から大きいバケツに入れて、それを町が全部収集して、そのバケツを洗って、再度もとの置き場に町が返している、そういう確立までやっておるんで、ぜひ環境課にはそういうやり方をできないものかということで、これは産業課も一緒にやらなければならん問題と思っておりますんで、あとこういうごみと産業政策、この中で一体化すれば、ごみを排出する人もいい、それから農業をする人もいいという一挙両得的な形での、液肥をさらに上回るような肥料政策をやっていったらどうだろうか考えておりますし、財政課長、それから環境課長が申した、細かいところからまず実行しながら、耐久的なものにこれは当然やるべきだと思っておりますんで、私も頑張っていきたいと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 宮下議員。

議員（２０番 宮下 久雄君） わかりました。今年度何とか形が見えるように頑張っていた  
きたいと思います。

以上で終わります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでした。

.....  
議長（成吉 暲奎君） それでは、ここで１０分間の休憩をとります。再開は４０分からいたし  
ます。

午後２時３０分休憩

.....  
午後２時４０分再開

議長（成吉 暲奎君） それでは、再開いたします。

６番目に、８番、西口周治議員。西口議員。

議員（８番 西口 周治君） 通告に基づきまして、１０分間の休憩をいただいた後に質問をさ  
せていただきたいと思います。

まず愛椎の館について、隣にあります愛椎の館ですね。若者活性化センターだったかな、現状、  
今閉めたままになってますから、現状は閉まってますと言われても困るんですけども、どうい  
うふうになっているのか、裏のほうはどうなってるんですかね。今閉まっている状態の経営、どこか  
と契約したら、契約してお金は入っているけど、あけてないよとか、それとか例えば７月から  
オープンしますよとか、そういうふうな話があれば教えてください。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

産業課長（中野 誠一君） 産業課、中野です。議員さんがおっしゃいましたように、愛椎の館、  
今レストランの部門は閉店しております。昨年の１１月から店舗の方といいますか、業者の方が  
都合で１０月いっぱいまでやめられまして、１１月から閉店しております。それで、公募しまして、  
次の業者を今決定して開店準備をしているところでございますが、６月の２８日にプレオープン  
して、７月から開業の予定で今準備を進めておるところでございます。運用形態ですけども、洋  
食のレストランということで、一部１階の一部を階段の右側の部分をコミュニティー広場として、  
町内の巡回バスの待合所に利用したいというふうに考えております。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（８番 西口 周治君） 昨年の１１月から今までの間、閉まっている間、家賃のほうはどう  
なっていたんですかね。

産業課長（中野 誠一君） 家賃は入っておりません。１０月までで、１１月から現在までは家  
賃は入っておりません。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） 店子のお金が入ってこないということは、非常につらい面があると思うんですけど、大家さんの町長さん、その辺はいかがなんでしょうか。貸してしていいですよとって、オープンするまでは家賃はとらないと。町営住宅、僕入りますとって、半年間入らんで、半年目にやっと入ってお金を生まれるんですか。その辺、お聞かせください。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 契約はたしか4月1日からだから、その間はお金、月1万円ですかね、いただかなければ契約違反になるんで、それは当然産業からもらわにゃいかんと思います。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） もう一度お聞きします。この間の家賃、どういうふうにするつもりなんでしょうか。もういいんですか。それかおたくたちのポケットマネーで、私がかわりに払いますよという世界に入っているのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 中野課長。

産業課長（中野 誠一君） 業者の方はまだオープンして営業してませんので、こちらから請求はまだしてありませんけども、それまで、開店までには協議をしたいと思っております。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） 今回の議会では聞きませんが、次の議会でどれだけ入ったか聞かせていただきたいと思います。特にさかのぼっていただけないと、本当今言ったように、町営住宅入りますよと言ったまま、入らなかつたら金払わんでいいということになりますよ。行政間同士でそういうふうな契約を、行政と民間で契約した場合には、それを履行するのが当たり前だと思います。税金の催促されても、こっちが払わんで、幾ら督促来ても顔合わせんやったから、だって私は築上町にちょっとしかおらんで、あと出張ばかり出ていったから払いませんよとって、それもお金を払わんでいいような、逆にいやね、いろんな理由がつけられるようになるから、きちっといただくものはいただくで、行政のほうからやらなければいけないものはやると、してあげるというふうなところに観点を置いてもらいたいと思います。

なあなあの中でオープンしてないからとか、何がしてないか、それは行政の悪いほうじゃないんでしょ。お客さん、お客さんと言っちゃ悪いけど、そこオープンしようという、店をしようという人たちがだらだらだらだら、私の聞いた話じゃ3月議会には間に合わんけど、4月にはオープンしますよと聞いたわけ。だから、私はあっこいつも議会のたびに使ってたから、6月議会までには始まるなと思って、また食べに行こうとって、まだ閉まってると、いつまでも閉まってるとというのが、町自体がだんだんシャッターが多くなってきているとか、店をやめたりとかいう人たちが多いいですよ。その中で行政の建物がそういうふう到店を閉めたまま半年以上もある

というのは、ああ、この町はこういう町なんだと、この町以外から来た人たちも、そう思うようになってくるんですよ。

だから、あそこよく利用されてた方も、町外の人が結構多いんですよ。行くたびに閉まるといことは、ああ、この町のここはつぶれたと、話じゃつぶれたになるんです。つぶれたといことは、だんだんそれが蔓延していくんですよ。だから、そういうのは早急に解消して、この町も頑張っているよというところを役場、正面玄関からぱっと見たら、そこへ見えるんですから、そういうふうなのは早急に解消していただきたいと思います。あとは返答は要りません。9月議会にでも聞きます。

次、下水道についてなんですが、公共下水、椎田地区にはまだ公共下水はありませんけれども、築城地区のほうで公共下水道をずっと行って、今度供用開始になっております。供用開始になったときに、道路上に公共ますがかなりあります。そして、宅内に管が入ってないというところもありますし、また公共ます自体が宅内にあると。だから、官と民の境界線の取り扱い、それと公共ますも同じことなんですが、あわせてその辺はどういうふうに取り扱いを行っているのかということをお聞かせ願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長、久保課長。

下水道課長（久保 澄雄君） 下水道課の久保です。西口議員さんの御質問にお答えいたします。

現在、築上町下水道条例の施行規則におきまして、第3条でありますけれども、公共ます設置位置については、原則として官民境界から1メートル以内の私有地であって、維持管理に支障がなく、公共下水道の本管に近い箇所というふうに規定されております。18年度以降は、これに沿いまして工事を施工しております。

しかしながら、17年度以前工事におきまして、築城地区の一部でありますけれども、住宅密集地におきまして建物が極めて公道に接していると、また公共ます設置場所が私有地内に確保できない、接しているの、どうしても余地がなく私有地に確保できない、あるいは建物を壊さないという設置ができないというふうな場合におきましては、やむを得ず公共ますを公道に設置しているという箇所がございます。この場合におきましては、書面ですけれども、公共ます位置指定確認書というものを住民の間から提出をしていただきまして、住民の方の意向を確認しながら施工してまいったということがございます。

今後につきましては、議員さんも御指摘のように、住民の意向を十分に反映できるように、また手戻り等ないような施工方法を十分に検討して、下水道工事を行ってまいりたいというふうに考えます。

終わります。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（８番 西口 周治君） これは道路内に公共ますがあつて、それからのぞき管、民有地のほうに１メートルとは言わず５０センチでも入っていれば、公共部を掘削しなくても終わると、築城の、旧築城町、町の指定店ですか、の方たちが工事をしたときに、掘ってみたら家の中にはないから、また道路を掘り返さなきゃいけないというふうな事象が多々あるということで、椎田の、椎田地区のほうはどうなのかということで、農業集落排水事業の場合、最初はこのぞき管までということであつたけれども、それじゃ非常にあとのメンテナンスとか、宅内に本当に管が入っているのかわからないから、北部地区に関しては、こういうふう在宅内に１本立ち上げるように、そこまで改善していただきましたよという話じゃつたら、ぜひとも議会の中でそういうふうな公共と農業集落排水の違いはあつても、宅内にあるないでは、お客さんといひますか、住民の方が接続する場合にお金のかかり方が違うので、今までやってきて特に築城町、椎田町、やったわけなんですけれども、その後、行政が一つになり、築上町となった後は、そういうことのないように、どうかお願いできないかということで、私は質問しているわけでありませう。

今、久保課長から言われて、１８年度以降はそういうことはないというふうになつてお聞きしたんですが、これからの椎田地区にも突貫、下水道、公共下水道のほうを設置していこうという計画も多々あると思いますが、その辺の指示事項ですかね、その辺についてはそのような指示で、家を壊してまで入れるとは、私は言ひませうけれども、そこそこのところを検討していただかないと、後で工事ができないよとか、ここではつながらないよとかいうふうな世界があつたら、住民のほうに非常に迷惑するんですよ。

築城の駅前あの辺は、みんな本当に道路上に多々あります。私も車で通つたり歩いて駅まで行つたりするときによく見るんですが、ありますので、これからまた今度椎田地区のほうになれば、恐らく駅前の近くとか、同じような状況になると思うんですよ。その辺はよく勘案して、課長さんたちがおられるかどうかわかりませうけれども、ずっと引き継ぎの中でやっていっていただきたいと思いますが、文書等に残されるようなことは考えておりませうか。

議長（成吉 暲奎君） 久保課長。

下水道課長（久保 澄雄君） 今、議員さんから文書等に残して確認するようなことができないかというお問いなんですけれども、議員さんもさっき理解していただきましたように、１８年度以降におきましては、現在の条例施行規則の中におきまして、官民境界から１メートル以内の私有地ということをやつております。ですから、これに基づいて設計を出しておりますので、その点、御了承をいただきたいというふうにおもひます。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（８番 西口 周治君） その点はよろしくお願ひしたいとおもひます。では町長にもちょっとお伺ひしたいんですよけれども、これは下水道についての細かくは書いておりますけど、公共下

水、今度椎田地区で進めていこうとするのに当たって計画、当初計画はどこかが終わった後とか、葛城地区の農排と同時にできないと私、思うんですよ。確かにいつも財政難だ、財政難だという言葉がついてますので、本当のところ、本当のところ、もう何月何日からせとか、そういうことは言いませんけれども、一番直近の、いつぐらいから始めていつぐらいに終わるような、本当の計画だよというのをお聞かせ願いたいと思いますが、お願いします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 本当の計画ちゅうか、一応今推進をやっておるといふことで、まとまり次第、国のほうに、国土交通省のほうに申請をしていくという形になっております。その推進といふことで、それぞれの該当地区に推進委員会をして、加入者の促進といひますか、これをしてまいらなきゃならないといふことで、加入者が少なければ、これはある一定限度になるまで努力して、時間かかる可能性があります。しかし、加入者が早ければ当然、これは全庁的な形で課題でございますので、少しは財政難、難しいでも、逐次考えながら、今築城のまだ公共下水のほうもまだ終わってないし、1町に二つの事業採択といふのは、どうだろうかといふところもありますし、基本的には築城が終わってから事業に入れるぐらいかなといふ考え方は持っております。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） といふことは来年度以降といふことですかね。なるべく流れるような海や川をきれいにするためには、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして3番目、圃場整備と道路整備と、あと町有地の整理についてといふことで3点上げておられますが、まず圃場整備といふのは、ほとんど終わった状態の中でやっております。あとは県営圃場が残っているくらいでございますが、町長は常日ごろ第1次産業を集約して、よきもの、この町は第1次産業で飯が食えるようなところにしていきたいと常々言われております。

それに応じまして、私は東八田に住んでいるんですが、その地区でも国営ができなかったから県営でやろうといふふうな話で、ほとんどの方が同意されてるといふふうなところまで行っているわけなんですけれども、これは私が直接聞いた話じゃないので、余り公にはしたくないんですけれども、町のほうからのお金の出ぐあいが非常に悪いから、先に進まないのじゃないかといふふうに県のほうも言われているといふことがあります。その辺の進め方、町が今度あと、民はやろうといふふうにまとまっていますので、あとは当該町のほうでは、どういふふうな進め方、また後ろから押し上げてあげるためのやり方といふのですかね、そういふふうな、どういふふうな考えを持っておられるか、町長に聞きたいと思ひます。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 東八田の圃場整備といふことで、九分九厘でき上がっていると聞いてますが、一部まだ未同意の方がおるといふことで、この未同意の方の説得については、いろんな手法

で換地の中の手法とかいうことで、余り事前に換地の約束はできないけれども、いろんな手法のあることを説明しながら同意をいただくということが、これはベターじゃないかなと。未同意者がおれば、そこだけ穴があいて、どうしても圃場整備らしからぬ形状になりますんで、とにかくいろんな手法を加えながら、未同意者をなくして100%の同意にすると、これがまず第一じゃなかろうかなと思う。

お金のほうは一応条例等々で決められたお金で、これは出しづらいつか何とかいう形じゃございません。一応決められておりますので、これに向かって努力はしていくという形になりましょうし、現在今、築城の寒田地区でもやっておりますし、そういう、これも決められた形で出させていただいておるということになりますので、あと推進、町内まだまだ要圃場整備地区でございます。そういう形の中で地元の農家のやる気と申しますかね、圃場整備をぜひやって、生産基盤を高めようという農家のそれぞれの同意がないとできない事業でございますので、その調整には努めてまいりたいと考えております。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） よろしくお願ひしたいと思ひます。あと道路整備、これ私、前から言ってるんですが、合併特例債、合併ですれば両町にまたがる道路とか、そういうふうな整備をしていったら、合併特例債を利用しながら、両町のよさを引き出せるように、そしてまた便利がいいようにというふうに使って整備をしていこうというふうなことを、合併の前は非常に申されておりました。合併して非常に財政難だということで、何もできない、何もできない、何もできないで終わってしまつて、10年間たつてしまえば、それこそ何もできない。何のために合併したのかなと。ただ職員を減らすためだけだったんだらうとか、それとか住民に対しては何もできなかったじゃないかというふうな話で終わつてしまわないような合併であつてほしいと私は願つてゐるんです。

だから、今まで合併する前までは、本当に夢や希望があるようなことを両町の町長から聞いて、私もイメージとして胸を膨らませてきた人間ですけれども、いかんせん今の状態だったら、夢、希望どころか、何もなくなつてしまふんじゃないかというふうな気がします。

合併してよかつたなという面が、恐らく住民の方々、利便性がよくなつた、あとはまた福祉等に関しても、そんなにレベルが下がっていないというのが一番だと思うんですよ。利便性に関しましては、今町バスがちょっと走つてますけれども、あれで幾らかカバーできていますけれども、あと道路整備に関しては、広くなつたり狭くなつたり、歩道がなかつたり、それで水路がぱかつとあいてたり、落ち込んだらどうするんだらうかと思うような所は結構あります。町内一円ぐるつと見ていつたら多々ありますので、県道は県が責任を持つてしてもらふ。河川に関しても一級河川とかは、当然そちらのほうでしてもらふというところではありますが、町道、町の

道路、それに関しましてですが、町の責務を持ってやっていただきたいと思っております。

だから、一応私は前の議会のときも、町全体の計画を青写真をつくってみて、それでどこから進んだらいいか、どこが一番需要度が高いのかというのをしたらどうかということを提案しました。その後、私は聞いておりませんので、その後、どういうふうになっているのか。そしてもし計画、そういうふうな青写真、粗々の青写真でもいいですからできて、国道交通省じゃないですけども、高速道路はどこが必要だとか、高規格道路はどこが必要だとかいうふうな順番づけでもやっていかないと、このまま何もなし、5年たちました、10年たちましたになってくるんじゃないだろうかと思っておりますので、その辺の計画がもしできていければ聞かせていただきたいと思えます。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 合併関連で特例債の利用ということで、これは市町村建設計画の中に上がっておりますが、これが大まかな形で上がっております。だから、両町を結ぶ道路というものを合併特例債でやっていこうという考え方で、そうすれば八田築城境、それから葛城築城境というのが両町を結ぶ道路になるのではなかろうか。その中には新設もあり道路改良もありというようなことで、一応担当課には指示はしてますけど、なかなか今その財政難とかいう形もございまして若干、それから起債制限比率の問題もございまして。そのところで若干辛抱しないといかんかなというふうな状況でございまして、これ10年間に必ずある程度の実績といえますか、合併という一つの考え方の中で、道路整備もやっていくべきだろうと考えておりますし、極力補助事業に乗って特例債が使えれば、それが一番ベターでございまして、そういう感覚で担当課、それから財政のほう、検討しながら、いつの時点でどうするかというのも、早目にそういう計画をつくっていかねばいけないと考えておりますので、そういう形であります。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） 実施すればお金が非常にかかるんです。その前の計画を立てる段階で、ある程度計画を立ててやっていくと。だから、道路計画ならこういうふうだけに道路を網羅したらいいんじゃないだろうかと計画は、私、立てられると思うんですよ。この道が今2.5メートルしかないから、せめて4メートルまでせんとここはいけんだらうとかいうふうな、そういうふうな一応全長的な写真はできると思うんです。

町長は、今言ってるのは実施段階の話なんですよ。実施は、それは計画に基づいて実施をするわけですから、その前の計画がないで、思いつきみたいに、あっこの道路はこうなってるからこうしますよ、あっこの道路はこうなってるからこうしましょうと言ってたら、計画も何もしないでお金のむだ遣いというふうな話になりますので、そうじゃないできちとした、都市計画立てたときにも、中にも10メートル道路が通るようにずっと絵はありました。ありましたけれど、



現実にはほとんどなっておりません。でも、ああいうふうなものが計画として上げられてこない  
と、我々も見ないと、どうなるの、この町は今のまんまですかと住民から言われたときに、いや  
あ、今のまんまでしょうね、沈没するかもしれませんよぐらいしか言えませんよ。

だから、そうじゃないで、少しは計画の中で青写真、こういう町になりますよと、もう少し辛  
抱してくださいというふうな、そういうふうな納得させるような絵なり何なりがないと、ただ思  
いつきみたいに、道路は今度こうしましょうとか、こうしましょうとか、あれを壊しましょうと  
かいうふうな行き当たりばったりじゃないで、そういうふうな全庁的な計画を、もう一度言いま  
す。早急につくっていただきたいと思います。その辺の指図をしていただきたいと思います。こ  
れはお願いです。

続きまして、これ私が言ったんですけど、町有地、売ったらいいですよと私、議会のときに言  
うたら、それはいい考えじゃ、即売ろうかというふうな考えでなってきましたが、確かに  
六反田団地は解体して更地になりましたよね。そこでとまってるんですよ、今。そして住民、  
自衛隊さん、退職された方とかから聞かれたんですけど、町有地を売ると言っていましたねと、町長  
もあのとき言っていましたと、ああ、そういうふうにはなってますよと言いました。でも、値段は  
幾らなんやろうかと言われたけ、私、わかりませんと言ったんですけど、通り相場の値段、ちょ  
っと安くしていただけたら、自衛隊の中にもそういうふうなものを売るといいですか、隊員さん  
に買って住んでもらうというふうなものもありますよというふうな話、私言われたんですよ。だか  
ら、今どのぐらい、例えばの話でいえば六反田団地、築城中学校の横ですね。あそこをどのぐら  
いの値段で、どのぐらいの平米数で売却しようという計画、考えはあるんですかね。

議長（成吉 暲奎君） 財政課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政、渡邊です。議員さんが以前にも御提案していただいたという  
ことで、前担当課長より引き継いでおります。それで、現在ですけれども、六反田団地についま  
しては、解体終わりました、普通財産ということで財政のほう引き継いでおります。それで  
5月、ことしの5月の27日に一応財産処分、公有地有効利用検討委員会ということで委員会を  
設置しております。そこで、何をするのかと言いますけれども、財産処分する場合、いろんな問  
題といたしますか、決め事といたしますか、そういったものがかわってきますので、担当課だけ  
で決めるんじゃなくて、町の意味決定機関として、こういうものを設置して、そこで検討して決定  
していこうということでやっております。

現在ですけれども、一応どういう形で処分するかと、公売、売買するかということで、素案づ  
くりを今やっております。A、B、C、Dと4案ほどつくりまして、区画の数とか区画の方向と  
か、そういったものを今検討しております。いろいろメリット、デメリット等ありますので、専  
門家の意見も聞きながら行ってるところです。

その後、また道路、四方あそこ道路が囲まれておりまして、道路の幅員とかインフラ整備あたり、上水、下水、そういったことも関連しますので、そういったことの進捗状況見ながら早期、できれば本年度じゅうにはしたいなというふうには、今計画で進めております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） 売却するのは、私も非常に賛成なんですけど、今度条件つきといたら悪いんですけど、苅田町が昔、今古賀団地だったですかね、あそこを一大団地を売り出して、あるいは町有地を売り出したんですが、そのとき1年以内に建築という、建築条件をつけていたんですよ。それで一気にあそこで何百戸という戸数がふえたんですけども、でない土地は安いから買いました、それをどうしますかと、転売しますというふうな情勢も出てこないとは限らないんですよ。

だから、あそこを町有地を売るということは、町に永住していただくということが、私、条件だと思っんですよ。だから、そういうふうな一つの条件も付随すべきじゃないかなと私は思っております。せっかく民有地よりも安く町有地を買っていただいて、そしてまた築上町に住んでいただいて、そして築上町のためにいろんな政策なり、いろんなところでお手伝いを願うというふうなところが、私はいいんじゃないかと思っております。

そして、今から今度トヨタ、日産、ダイハツという、日産車体ですか、それも進出してきておりますし、そうなれば私は工場群は苅田町、それに行橋市の工業団地、豊前の工業団地、中津市、上毛町、それと吉富、そのぐらいに散らばるんじゃないかと思っております。そうすれば私は当該町は、緑のある豊かな町であるし、そして上下水道の完備された都市型の空間がありますよということで、ぜひともそこに勤めておられる方を誘致していただきたいと。そうすれば固定資産税も入るし、住民税も入りますよ。今の日本の財政のあり方というのは、人間がふえないと財政はふえないということと思っておりますが、いかがでしょうかね。

財政課長（渡邊 義治君） 今議員さんがおっしゃられたとおり、募集要項等まだつくってありませんけれども、当然定住をしていただくということは、まずこの中には入れなければいけないと思っておりますし、できれば地元の方を含めて、そこで一緒にまちづくりに参加していただけるというような、そこまで条件に入れるのはどうかとは思いますが、そういうような気持ちで条件整備をしていきたいというふうに思ってます。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） そういうところはよろしくお願ひしたいと思ひます。そして町長、西角田の方、今度東九州自動車道が上手に走るよに変わります。そうなった場合に乗り込み用の今の道路ですね。あれは豊前市の松江と道の駅のあたりしか乗り込むところないんですよ。

あの周辺の開発というか、道路を、昔、私、土木事務所へちょっと寄ったときに話を聞いたのは、今がチャンスですよと、でないと国道10号線バイパスなくなるでしょうということなんですよ。例えば椎田勝山線が湊のあのあたりで10号線と融合しておりますけれども、もう一歩ぼんと県の方にでもお願いして、高規格道路をせめて松江ぐらいまでかな、に届くような持っていく方がいいですかね、県のほうに働きかけて、とにかく今度本当バイパスなくなっちゃうんですよ。全部お金を取られる道路になってしまいますので、そうすればこの道の需要というのは、国道10号線一本になってしまいます。そうした場合、ほかのところは2本あるのに、ここだけは一本です。その辺の車の需要とか、あと混雑ぐあいとかを考えれば、もう一本、椎田勝山線が延びたまま、豊前市以外のところ、豊前市の近くまでいっても、私は間違いじゃないと思いますけれども、その辺の働きかけはいかがですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 今、県のほうに働きかけておるのは、県道の有安上ノ河内線、これを椎田南インターに乗れるようにという話と、それから今バイパスがありますよね。バイパスから今のウエストのところの10号線に出れるようにと。だから双方10号線からバイパスに、今の有料の続きですかね、あそこちょうどゴルフ場に行く道の端が境なんですね、道路公団、今はネクスコですけども、国土交通省の道路と、そこが自由に乗りおりできるようにということで、今とさほど変わらない形に一応してほしいという要望を出してある。多分これは実現してもらえんと思えるんですけども、今の椎田勝山線を松江までという、そこまでの構図は出てないということで、上ノ河内有安線を利用しながら、今の国道10号バイパスとの乗り入れを自由にできるようにという方向性は、お願いをしているところでございます。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） そうした場合に、椎田勝山線おりたところからウエストのあそこまでが大混雑なんですよ。一本になってる。道一本になるんですよ。わかりますかね。こちらは椎田道路に有料道路になっちゃうわけですよ、椎田のインターチェンジから乗っていったら、乗りませんよね。国道10号線、椎田勝山線、行きますね、湊のところでおります。そして、その次、また上ノ河内線に入るところまでは、国道10号線一本なんです。それは6車線ぐらいまで拡幅していただければいいですよ。あそこが絶対、要はひょうたんの首びゅっとなってるのと一緒にじゃないですか。だから、私は言う。だから、それをぎゅっと絞られて、また広げたら、ここ大渋滞ですよ。だから、椎田勝山線も小原の信号機ぐらいまで渋滞するだろうし、また国道10号線も市内、町内まで渋滞してくるんじゃないかと思います。じゃないでもう一本、今、町じゃ高規格道路じゃないですけども、線路の横で防衛避難道路やったかな、あれで上り松のどこまで延ばしてます。あれから先は時間通行どめになってますけども、ああいう道を一本でいいか

ら向こうにつなげないと、渋滞緩和にはならないだろうなと私、思うんですよ。

だから、高速を通ってどんどん行く人たちは上を通っていきます。でも、そうじゃない、この町の人なんですよ。築上町に住んでる人たちが動くときに、遠くに行くときは高速乗りゃいいですよ。築城インターと椎田インターと乗っていけばいいんですけど、町内から出たり入ったりしようかと、築城、中津方面に行こうかというときに、あそこで一気にぐっと絞られるから、町内の人たちは非常に不便じゃないだろうかと。今だったら無料で乗って2本ありますと。国道10号線と今の椎田道路から、ちょうど椎田インターから向こうはただです、無料です。だから、無料で2本に分かれていってるから、結構便利がいいなとみんな思ってる。

それを一本になった場合に、椎田勝山線からは国道10号線におりる。また、国道10号線行ってる人は、国道10号線そのまま、そこで両方が一緒になって、あとまた1キロも行かないうちに、また二つに分かれるというふうなんじゃないで一本にして、あれは県の道路ですから、県のほうに働きかけてくださいと言ってる。だから、町のお金を使うて、何してかにして、町で道路をつくって、高規格道路をつくって、あそこで何億も落とせと私は言ってません。県のほうに今がチャンスですよ。だから、あの間が一本もなくなりますから、どうか県の県営の道路、県道をあそこまで延ばしてくださいとお願いしてください。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 西口議員の言うことはよくわかりましたので、県も非常に難しい問題もあるかと思うんですが、一応町としてはそういう要望はしてまいります。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） 難しい問題、どこでも難しいですよ。はい、いいですよという人はどこにもいません。だから、しつこいかもしれませんが、よろしく願いしたいと思います。これで終わります。ありがとうございました。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

.....  
議長（成吉 暲奎君） 次に7番目に、19番、信田博見議員。信田議員。

議員（19番 信田 博見君） 私で最後でしょうか、議長。

議長（成吉 暲奎君） はい。

議員（19番 信田 博見君） いよいよ最後の質問となりました。あと1時間の辛抱でございます。よろしくお願いいたします。

ごみ行政についてということで、3点質問通告をしておりましたけれども、宮下議員からほとんど質問されてしまいまして、79%ぐらい、それでちょっと違う観点から質問したいと思いません。

今、一番ネックというか、問題になっているのは、確かにRDFは確かに失敗だったということとは、間違いないんじゃないかなという気もしますけども、とにかくごみを減らさなければいけない。各家庭から出るごみを少しでも減らす、生ごみを減らす、これが一番の取り組まなければならない課題ではないかというふうに思います。

全体のごみの中の半分が水だということで、その水を蒸発 蒸発というか、取り除くために莫大な燃料を使い、莫大なお金を使ってるわけでございますけども、この半分、これがほとんどが生ごみだということでございます。それで、この生ごみを減らすためにどうしたらいいのかということでございますけども、以前にも質問をしたことがございます。EMという、EM菌、俗にEM菌と言われている、有効微生物群とか何かそういうものでございますけども、1年ほど前に私、福岡の方でこのEMを発見した人というか、今世界に広めている、その比嘉照夫さんという方にお会いしまして、築上町の現状、RDFというのに取り組んでおると。その中でこの生ごみを減らすことが一番の課題だという話をいたしまして、そしたら比嘉さんは、RDFというのは一概に悪いとは言えないよと、そう言ったんですよ。かもしれないよと言った、ちょっと記憶わからないんですけども、RDFは必ずしも悪いとは言えないかもしれないよという言い方をしました。

どうしてですかと言いましたら、今、化石燃料というか、石油がどんどん上がるよ。これから今後石油がどんどん上がるよ。そのときにこのRDFというのは大事な燃料になるかもしれないよと、こう言ったんですよ。ああ、そういう考え方もあるなあと、だからこれを今どうこうというわけではないですけど、できないかもわからないですけども、そういう考え方もあるんだというのを確認して帰ってきたわけですが、前に質問したのは、EMを液肥にまぜて振ると、それが川に流れて、そして海に流れて、海もきれいになる、川もきれいになる、田んぼもよくできると、そういうことを何か提案したような気がするんですけども、今、この築上町というのは、御婦人方がこのEMの普及に力を入れて取り組んでおります。

先日もどこかであったらしいんですけども、私はちょうど行けなかったんですけども、EM菌、あるいはEMぼかしというのを、EM菌を、EM菌と米ぬかをまぜてEMぼかしというのをつくるわけですけども、今、我が家ではこのEMぼかしと、それと堆肥、EM堆肥製造バケツみたいなものがあるわけですよ、小さい、本当これぐらいの小さいやつですけども、それに下のほうにドレーンのコックがついてます。たまに水分をそこで抜いてやると。その水分というのは非常にEM菌を含んでますんで、それを流しに流すと排水がきれいになると、そういうことで、生ごみをそのバケツに入れまして、そしてEM菌でつくったEMぼかしをその生ごみに振りかけて、手で押さえつけます。しっかり圧縮します。というのがEMというのは酸素とか空気がないところのほうがよく微生物が働くそうございまして、しっかり押さえまして、その次もまた上から生ご

みを置きます。そしてまた、ぼかしを振りかけておくと、上からふたで密閉します。そうすることによって全然においもしませんし、今度ぱっとあけたときは、ちょっとぬかみそ臭いようなにおいがぶんとしますけども、本当にすばらしいものだと思いました。1カ月に、うち人数が少ないんで、1カ月にいっぱいになるかならないかぐらいです、二人家族です。3人、5人とおれば二、三週間にいっぱいになるかもしれませんけども、そういった感じでございます。

そういったのを今量販店で何千円、そんな高いもので、1,000円か2,000円ぐらいで売ってます。ということでこの築上町の婦人の方は、そういったことに既に取り組んでおります。これを補助してやる、あるいは普及させるように、何ていうんですかね、力をかけてあげることによって、生ごみがかなり減ってくる、かなりというか、ほとんど減ってくるんじゃないかというふうに思います。

そして、またして、その家庭で処理するための道具を補助するというのもそうですけども、例えばどこどこ地区、西高塚地区なら西高塚地区をモデル地区にして、力を入れて取り組んでいってみると。それがよければみんな町内全部に広げるというやり方でもいいと思います。そうすることで行政の人たちよりも住民の人たちのほうが意識が何倍も上です。ですから、ぜひ悲観することはないと思いますので、取り組んでいただきたいと思います。町長、どうでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） ごみの減量化のためには、いろんな提案していただきながら、環境課のほうで実証してもらいながらやっていこうということで、信田議員の提案も一つの減量化の方法ということで、環境課のほう、対応をちょっと検討してみるように指示したいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（19番 信田 博見君） 課長。

議長（成吉 暲奎君） 環境課長。

環境課長（出口 秀人君） 環境課の出口です。今、私もこの4月、環境課に来まして、EM菌ということに関しましては、産業課のときに議員さんのほうから一般質問がございました。そのときからひとつ興味はあるわけですが、ひとつEM菌につきましては、今議員さんが言われたように有効微生物群という形で、まだひとつ確立されてないところがございます。個人的には非常に興味を持っておりますので、今後RDFの生ごみの水分を少なくすると減量していく、ごみの減量をしていくためにはEM菌並びに、ひとつほかにもありますえひめAIとか、先日NHKで放送されておりましたが、こういったいろんな手段を検討してまいりたいと思います。

ひとつ今容器と、EMの対応の仕方につきましては勉強不足で申しわけございませんが、容器が必要というふうに言われておりました。そういう中で生ごみ、今築上町、生ごみ処理機購入助成金というような要綱がございます。先ほど宮下議員の中に、質問の中にもこの容器の補助金と

いうことを言われておりましたので、そういったことにつきまして前向きに検討していきたいと、かように思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（19番 信田 博見君） 以前、大きな、これぐらい大きな容器を畑とか土に半分いけた形で、そこに生ごみを入れて堆肥にするという容器があったように思うんですけども、これも私、取り組んだことがあるんですけども、どういうわけかウジがわいたりだとか、いろんなことがあって私、やめてしまったんですけども、その容器、コンポストと言ってましたけど、それは畑とか庭とか、そういった土がないとできないんですね。

でも、EM菌、EMぼかしでつくる堆肥というのは、容器さえあれば台所の隅っこに置いとけば全然においもしませんし、非常に便利がいいと。できたやつは例えば畑をつくっている人とか、そういった人があるならば、知り合いとか、あるいは町が紹介してもいいと思うんですけども、そういう人たちに分けてあげれば非常にいい堆肥となるということで、これは非常にそういうことは非常にいいんじゃないかなというふうに思います。

もっともっといいことは、このEMを使って畑をつくると作物が非常に元気になって、農薬とかが少なくて済むということもわかってきておるようでございます。とにかく町民の動きというのはすごいものがあります。この町民の動きを町当局も早く察して、手をかしてやることで、もっと早く広まるような気がいたします。これがごみの減量化につながってくるというふうに思います。

このEMに関しては、今度西町がEMで団子をつくって、土をまぜますと団子になるんですけども、その団子を乾燥させますとこちんこちんになりまして、真っ白に菌が繁殖してカビが生えたような状況になります。それを川に流しますと、少しずつEMが溶け出して川がきれいになるということで、去年の何月ごろか、私もそれを尾園川に流させていただきました。恐らく今田植えの時期ですね、流れてきた水がきれいじゃないんで、ちょっとわかりませんが、恐らくきれいになっていくだろうというふうに思います。

それから、ごみの減量ということについては、これで終わりますけれども、今築上町にも各地というか、たくさんのコンビニができてますよね、何件あるんでしょうね。6件ぐらいあるんですかね、6件ぐらいあると思うんですけども、そのコンビニのごみはコンビニが処理するんですかね。そこのところわからないんで、どうなんでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 環境課長。

環境課長（出口 秀人君） 環境課の出口です。コンビニのごみにつきましては、ごみといたしますが、ペットボトルにつきましては有価物といたしまして事業所が、別の事業所が買い取ってる

というふうに聞いております。そして、一般の、具体的には例えば時間切れのおにぎり、そういった生ごみにつきましては、業者袋において築上町の業者、椎田地区においては町内の失礼しました、築上町地区におきましては、築上町内の業者が処理をします。ですので、ペットボトル以外のごみにつきましては、有価物以外につきましては、センターに入ってるということでございます。

以上です。

議長（成吉 暉奎君） 信田議員。

議員（19番 信田 博見君） わかりました。こういうコンビニがふえるということは、築上町のごみじゃないごみがたくさんそこに集まると、連休とかそういったときになると非常にごみ箱が満杯で、外にあふれてるような状況が時々見受けられます。このように築上町じゃない人たちが持ち込むごみというの、結構あるんじゃないかなと、コンビニがふえればふえるほど、そういったことが出てくるんじゃないかなというふうに思います。この辺も何か早く手を打つべきじゃないかなというふうに思います。

以上でごみの関係は終わります。

次に、道路の新設についてということで、国見山より求菩提につながる道の新設を考えてはどうかということで通告をしております。

先日、豊前犀川線が開通いたしました。その開通により今まで見ることができなかった鬼の雁木の滝という滝が間近に見られるようになって、今築上町では第一の観光スポットになっているというふうに思っております。豊前の求菩提地区と築上町の寒田地区が大変近くなって、地域間交流ができるということで、非常にこれは有効な道路だろうと思います。大いにこの道路を活用しなければと思います。

しかし、築上町の小山田地区、それから、岩丸地区、極楽寺地区、真如寺地区にとっては非常に、ああ、できたのちゅう感じで、別に恩恵も何もほとんどありません。国見山から求菩提のふもとの今度できた道路の上に赤い橋がかかっておりますけども、あの間、これは距離としたら2キロ、歩いて30分かそこらで行くんですよ。だから、2キロあるかなしかだと思んですけども、その間の道路をつくることで、つくるといふか、つなぐことで、この築上町の小山田、岩丸、極楽寺、真如寺の人たちが非常に便利がよくなると。また、地域間交流、あるいは文化の交流、それからお祭りとか、そういったことでの交流もできるということで、この道というのは山間部の活性化、そういったことにとっては、非常に大事な道になるんじゃないかなというふうに思います。ちょうどあつこが尾根が豊前市と築上町の境になっておりまして、築上町側を通ると築上町独自でできるわけですけども、それをつくる気はないか。確かにお金がかかることでございますけども、つくったらどうかと、提案でございます。町長、どうでしょうか。



議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 御指摘の道路は、路線は県道路線で求菩提椎田線という県道が、実際の道はございませんけれども、路線名だけはございます。尾根道をずっと求菩提まで行って、それから極楽寺を通過して、その坂本まで来て、坂本から、多分豊津椎田線と重複しておると思うんですけど、求菩提椎田線と。実際供用開始しておるのは極楽寺のビラ・パラディまでが県道として供用開始、それビラ・パラディから先が、地図の上だけで見れる点線の道路という形になってます。

だから、早くずっと前からこの要望はやっておるんですけど、なかなか先ほど西口議員のときにお答えしたように、要望するけれども、なかなか実現しないというのは県の形だということで、できれば県がなかなかできなければ、町で林道整備事業という形でやってもいいがなと。いわゆる辺地事業で林道の整備という形になれば、そうすれば一応広域林道からすれば、小山田からずっと続いておるという形になりますし、辺地事業でいけば非常に有利な事業になるということで、そのかわり幅員はそんなに多くとれません。とれても4メートルぐらいの幅員しかとれないけれども、辺地の林道事業という形で、今後検討していったらどうだろうかという腹案は持っているということで、できれば辺地事業でやったものを、あと県道として土木事務所が引き取ってもらえれば一番ありがたいがなと思っておる次第でございますし、そのこと今後の一応前向きな検討ということで御理解を願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（19番 信田 博見君） 小山田地区、岩丸、極楽寺、真如寺と、こういう地区は本当に広域林道、あるいは岩丸尾根林道、真如寺林道と、こういう林道ですべてつながっておりまして、その頂点になるのが国見山周辺です。それで、これをつなぐことによって本当に山間部が活性化するんじゃないかなというふうに思います。どうか県のほうにも働きかけて、できるだけ早くお願いしたいというふうに思います。

以上で2番目の道路の新設については終わります。

3番目に、役場、その周辺の清掃についてということで、役場の関係者ですべてやりましょうと、どこの役場よりぴかぴかにしましょうと書いてありますが、決して役場が汚いと言っているわけではありません。自分が住んでいるところ、あるいは自分が働いているところは自分できれいにしましょうよと、自分たちで掃除して、きれいにしていきましょうということです。そうしていくことによってそこに住んでいる人、そこで働いている人たちの意識が変わっていくし、周りの人たちも見目が変わってきます。

今の築上町は大変な状況ですけども、この大変な状況をどうかわかってくださいと、財政的にも本当に厳しいんですと、お金がないんですと、何もできませんと、だから何もできませんと、

これを何度も何度も繰り返して言っても、状況は決してよくなるわけでありませぬ。町長初め職員、議員が本気になって考えて意識を変えていかないと、築上町は絶対変わらないというふうに思います。築上町にとって今がピンチかもしれません。しかし、ピンチはチャンスという言葉があります。考え次第で、築上町にとっては今が本当のチャンスかもしれないということでございます。

掃除ということで、私は鍵山秀三郎さんという方の本を読んだことがあります。この方はイエローハットという会社の元社長、今は相談役ですけども、創業以来、毎朝自分の会社の周辺、あるいはトイレをきれいに掃除している方です。その鍵山さんの本の中に、こういうことが書いてありました。掃除をすることによって人の中にある意識が変わる、意識を変えることができる。意識が変わると周りが変わる。外ばかりいじって、根本が変わらないからよくなる。それから、こういうことも言われております。今、会社や職場が危険な方向に進んでいないかどうかを確認する方法があります。これは当たり前でないことを当たり前にしていないかということです。本当は常識に反するようなことであるにもかかわらず、いつの間にか会社や職場の中では普通になってしまっているかということです。ささいなことのようにも、当たり前でないことが当たり前になるということは、危険な道をまっしぐらに突き進んでいくことでもありますというふうに言われております。

自分の職場、自分の住んでる地域を掃除して、自分できれいにするというのは、これは以前は当たり前のことだったというふうに思います。役場に見れば、いつの間にかお金を払って、人に掃除をしてもらうようになって、それが当たり前になってしまっております。鍵山さんの言葉をかりるならば、築上町は危険な道をまっしぐらに突き進んでいるということになるかもしれません。

余りマイナス面ばかり見ても仕方がないんで、今、私が住んでる西高塚地区、それからこの役場等をよく見てみると、少しずつ変わってるんじゃないかなというふうに思うこともたくさんあります。毎年実施している環境美化、これは20年ほど前からずっと続いているわけですけども、最初のうちはすごいごみの量がありました。缶々、それから一般ごみ、すごい量がありました。ごみの袋にして10袋、それ以上、ごみの山ができるぐらいたくさんでした。しかし、ここ数年、このごみや缶が袋半分あるかないかぐらいで、本当に道端に落ちてるごみとかが減っております。これは地域の方が、自分たちは自分たちの地域をよくしよう、きれいにしようということで毎年実施しているということで、地域の人たちの意識、またそこを通る人たちの意識が変わったのだというふうに思います。

この役場も職員がつる性の植物をプランターに植えて、大事に大事に育てて、緑のカーテンをつくらうと今頑張っているようであります。本当にこれはいいことだなというふうに思います。

みんなで何かをしよう、みんなでいいことをしようという考えが役場を変え、地域を変え、築上町を変えていくんだというふうに思います。役場の掃除も、この考えを延長させればいいということだと思います。何か質問も答えも全部言うてしまうような気がするんですけども、どうでしょうか、町長、よろしくお願いします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 精神的には非常にすばらしいけど、これが果たして実行できるかどうかですね、これが非常に問題だと思います。それぞれがその気になってやるということ、これは強制するものじゃございません、こういう行為はですね。だから、それぞれがそういう気持ちになって、役場の自分の身近からこういう美化活動をやっていくという、これが自主的にやるようになれば、これは私は本物だろうと思います。

私だってそんなにできるかなと思う課題もございます、実際ですね。私に便所掃除せよとかいう話もあるようでございますけど、そんなに四六時中私はできるわけでもございませんし、年に1回か2回、そういう形でやるというのは、役割分担をしながらやるちゅうのはいいかもわかりませんが、すべて意識の変革と申しますか、これ非常に大事だろうと思っておりますので、そこらあたり今、役場の管財係ですか、財政課の、それから支所の総合窓口のほうでも、それぞれ庁舎周りをきれいにしようということで、頑張っている事例は数多く見られるわけでございます。

そしてまた、今雇用の問題もございますよね。人材派遣で行っている、この人たちが職を失うという問題も非常に難しい問題があるし、そのところ徐々にそういう心に皆さんがなるように、町長としても皆さんに啓蒙普及をしながらやっていくということしかないんじゃないかな。私から強制するべきものじゃないというふうに私は考えております。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（19番 信田 博見君） 私もそう思います。ちょっと声が小さくなりましたけどね。単にこの役場の中をきれいにしよう、周辺をきれいにしようというのであれば、お金を使って人を雇ってやればいいんですけども、そうじゃなくて自分たちできれいにしましょうと、そういうことで役場の職員の意識が変わる、そして周りが変わる、築上町が変わるんだということやってほしいんですよ。この話を聞いた人はぜひお願いします。このとおりでございます。それで財政課長、いかがでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 財政課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課、渡邊です。一応本所の管理につきましては、財政課のほうで所管しておりますけれども、現在、先ほど町長からありましたけども、庁舎清掃業務のほうには今現在二人、人材活用のほうから派遣していただいて業務に当たっております。

主な業務ですけれども、庁舎内の共用部分、廊下とかトイレとか階段、それからここの議場含めて会議室等々、それから庁舎外の清掃、それからごみの搬出等が主な業務ですけれども、事務所内につきましては、それぞれの課内の職員で行っておりますし、庁舎内外でちょっとした補修とか草刈り、それからごみ拾い、これにつきましては週1回でありますけれども、係のほうで自主的にっております。

役場職員が本当にそういう形で全員がそういう気になれば、本当に経費も節減できるし、美化意識といいますか、そういったいろんな効果も生まれてくる、行政効果も生まれてくるんであるというふうに思いますが、いつからやるということも今、言えませんけれども、できるだけそのような方向で行うという動機づけみたいなことは行っていきたいなというふうには考えておるところでございます。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（19番 信田 博見君） 議会事務局のこちら側の窓際には、ゴーヤのつるがかなり伸びております。どこかそこにも、そこ辺にもあると思うんですけども、このように緑のカーテンをつくろうと、本当にいい話だと、絶対枯らかさなないように職員も頑張らにやいかんわけですから、本当にいいことだと思うんですけど、こういうことを考えつくということもすばらしいんだと、この考えを延長させれば自分たちが仕事してる庁舎も自分たちで掃除しようという、自主的な考えが出てくるような気がします。まず町長が変わらにやいかんと、こういうふうに思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。これで本日の一般質問を終わります。残りの質問については、あす13日に行います。

議長（成吉 暲奎君） 本日は、これで散会いたします。

午後3時51分散会